

# 資 料 編



## 1 第4次総合振興計画の進捗と評価

### 《基本方針Ⅰ パートナーシップのまちづくり》

協働については、協働のまちづくり条例の施行、協働推進計画の策定、協働のまちづくりネットワークの設立、淑徳大学との包括協定の締結等により、住民・NPO・企業・大学等の多様な主体との協働が着実に進められ、さまざまな分野で成果がでてきているものの、担い手の不足や高齢化により、新たな展開を積極的に進めていく必要があります。

行政情報の公開やセキュリティの高いIT環境の構築、広聴広報の充実など、情報管理や交流、発信については、概ね達成されており、なかでも広報紙発行业では、内閣総理大臣賞を受賞するなど内外から高い評価を受けました。

健全な行政運営では、行政評価システムの導入や行政改革大綱の見直し、定員適正化計画に基づく人事管理など効率的な運営が推進されてきたものの、経常経費の抑制など大きな課題が残されています。

国際交流においては、中学生の海外派遣、海外からの受入事業を実施してきたことから、交流が着実に進められています。

住民意識調査においては、役場等公共施設やサービス、地域イベントの充実に住民の高い満足度が得られました。

### 《基本方針Ⅱ 健康とぬくもりのまちづくり》

乳幼児期から高齢期まで総合的な保健・医療対策事業を推進し、食育や住民の健康の保持・増進に向けた事業を積極的に進めてきたことから、この分野の目標は概ね達成されました。

個別にみると、まず、子どもの健全育成や子育てしやすい環境整備と支援策については、概ね達成されましたが、保育所の待機児童の解消について、さらに取り組んでいく必要があります。高齢福祉サービスや障がい者の生活サポート、介護予防など住民の安心な暮らしの福祉施策では、急激な高齢化により、課題が多く残されています。

住民窓口サービスでは、土曜開庁や住民相談窓口の拡大において利便性の向上や、プライバシーの保護、情報セキュリティの確保において概ね達成されました。

住民意識調査においては、児童館、学童保育施設の満足度が高く、保育施設やひとり親家庭の支援では、前回調査より満足度の増加がみられました。保健福祉分野では、救急医療体制の住民満足度が上がり、不満が減少していることから、体制整備が着実に進められたことが評価されました。このほか、高齢者、障がい者のための施設や制度、介護などで、満足度の増加が見られ、一定の評価を受けています。

## 《基本方針Ⅲ 豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり》

教育施設については、本計画初年度にオープンした総合体育館をはじめ、学校の耐震化工事が進み、最終年には小中学校のエアコン設置、そして長年懸案とされていた学校給食センターと新中央公民館の建設・供用が開始され、大きな成果が生まれました。

学校教育においては、児童生徒の「生きる力」をはぐくむという理念のもと、学校と家庭、地域が一体となった特色ある教育活動の展開や個に応じた指導を充実させ、確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力の育成に努めました。各学校では自校の取組を検証し、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達段階や特性を考慮した、創意ある教育活動の展開を進めています。今後も一人一人を確実に伸ばす指導の改善・充実についてさらに取組んでいく必要があります。

社会教育分野では、「子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館・学校図書館の連携などにより子どもたちの読書活動が豊かに展開されていることが評価され、文部科学省から「子どもの読書活動優秀実践図書館」として表彰されました。スポーツ・レクリエーション活動は、体育協会等の団体や指定管理者との連携によりさまざまな事業を展開するとともに、地元企業と協働でジュニアを中心とした、ハンドボール事業を展開してきました。芸術文化活動では、芸術文化のまちづくりをめざし、住民や団体、指定管理者等とともに研究活動を進めた成果の提言がありました。「公民館運営方針」には地域に役立つことを掲げて、新中央公民館を含めた新たな事業展開が進んでいます。この分野では、着実な成果とともに、概ね目標が達成されました。

また、住民意識調査においても、「図書館・公民館・文化会館等の学習文化施設やサービス」について、住民の高い満足度が得られています。

## 《基本方針Ⅳ みどり豊かで安心のまちづくり》

区画整理事業の促進については、富士塚土地区画整理事業により、秩序ある宅地開発等を進め、都市計画道路や都市公園の整備等を行ってきました。

安全な道路整備においては、藤久保交差点の改良や鶴瀬駅西通り線の整備などを行い、幹線道路の改良について一定の成果を上げました。

安定した水道水の供給や、浄水場の耐震化を図り災害に対応できる施設整備、一般下水道施設の整備、雨水処理対策の充実を進めてきました。この分野の住民意識調査では、水の安定供給など上水道の整備や下水道の整備において高い満足度が得られました。

東日本大震災をはじめとした近年の大規模災害を教訓として、従来の町の防災対策を大幅に見直し、地域防災初期行動マニュアルの策定並びに地域防災計画の全面改訂を行いました。さらに、これら基本指針に基づいて地域共助による減災を進めるため、自主防災組織の結成を促すとともに、顔の見える地域防災ネットワークの構築をめざして、地域との協働による実践的な地域連携避難訓練をスタートさせました。こうした一連の地域防災力の高まりは、藤久保第3区自主防災会の平成27年(2015)防災功労者防災担当大臣表彰受賞という榮譽にもつながりました。このほかにも、平成26年度(2014)には、消防団等地域活動表彰を三芳町消防団が受賞しました。住民意識調査においても、住民の防災意識が向上していることから、更なる防災・減災対策の推進が必要です。

交通政策においては、三芳スマートICのフル化等を促進し、今後の多様な施策展開が期待されるとともに、周辺の交差点改良が急務です。このほかにも、デマンド交通の実施、駅のバリアフリー化等を進めてきましたが、公共交通の充実、歩道や信号機などの安全対策、道路改良・道路整備につい

ては、残された大きな課題です。

住民意識調査においても、バスなど公共交通網の整備、歩道や信号機などの交通安全対策、放置自転車対策、身近な生活道路・主要道路の整備、公園や緑地の整備について満足度が低い結果となりました。

## 《基本方針Ⅴ 環境と調和した活気にあふれるまちづくり》

環境分野においては、廃棄物の収集・処理やごみゼロ運動、ごみ減量化・リサイクルの推進、不法投棄対策、し尿の適切な処理、狂犬病予防などを円滑に実施しており概ね目標が達成されました。また、ごみ処理施設の整備、火葬場・斎場の整備等の基盤整備を広域的に進めたことから大きな成果となりました。

住民意識調査においては、ごみの減量化やリサイクルの推進、ごみ・し尿処理などの廃棄物対策において、住民の高い満足度が示されています。

農業分野では、後継者対策など農家の育成、6次産業化など特産品の開発支援を実施しており、後継者対策では、県下有数の後継者率を維持しています。その結果、農林水産祭むらづくり部門において、三芳町川越いも振興会が最高栄誉である天皇杯の受賞がされました。

商工業においては、三芳町地域活性化懇談会を立ち上げ、町内の企業の現状把握を進め、商工業の発展に重点をおき、藤久保中央通り商店街の「黒おび商店街」の認定、産業競争力法に基づく「創業支援事業計画」における認定を取得しました。

このほか、観光を担当する部署を新たに設け、町の観光産業の発掘、活用に積極的な取組を進めました。

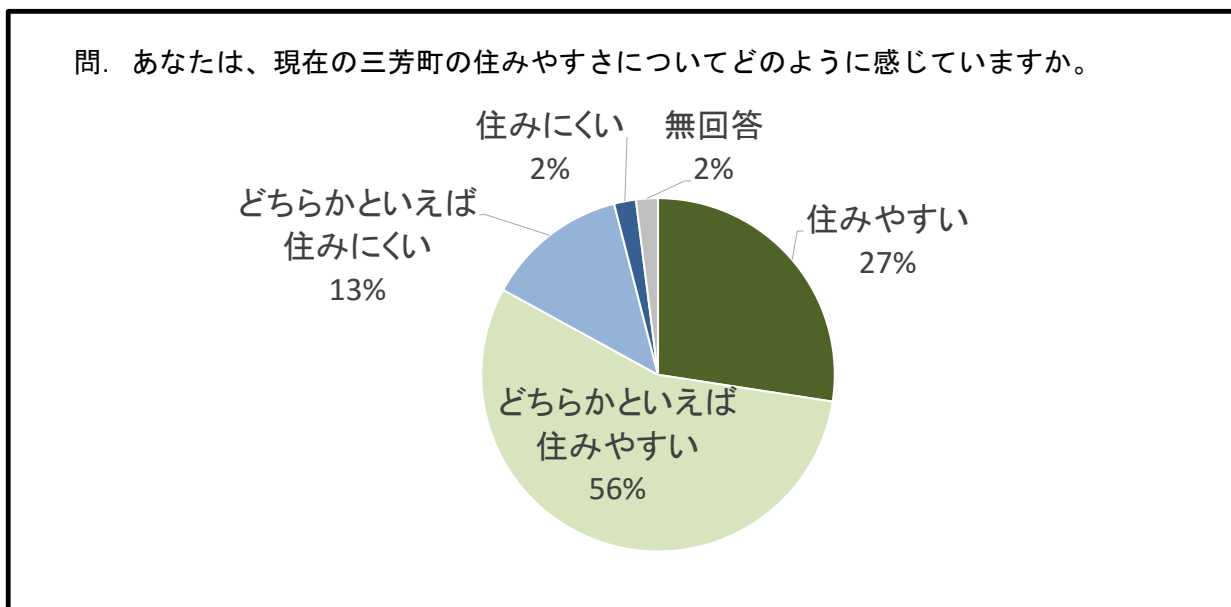
しかし、住民意識調査においては、この分野で大きな満足度が得られなかったことから、引き続き三芳スマートIC整備計画に合わせた「(仮称)三芳バザール賑わい公園」「道の駅構想」など地域産業拠点施設の整備等の課題に取り組む必要があります。

## 2 平成 26 年度住民意識調査結果概要

(平成 26 年 (2014) 10 月実施 / 2,000 人対象 / 回収率 43.3%)

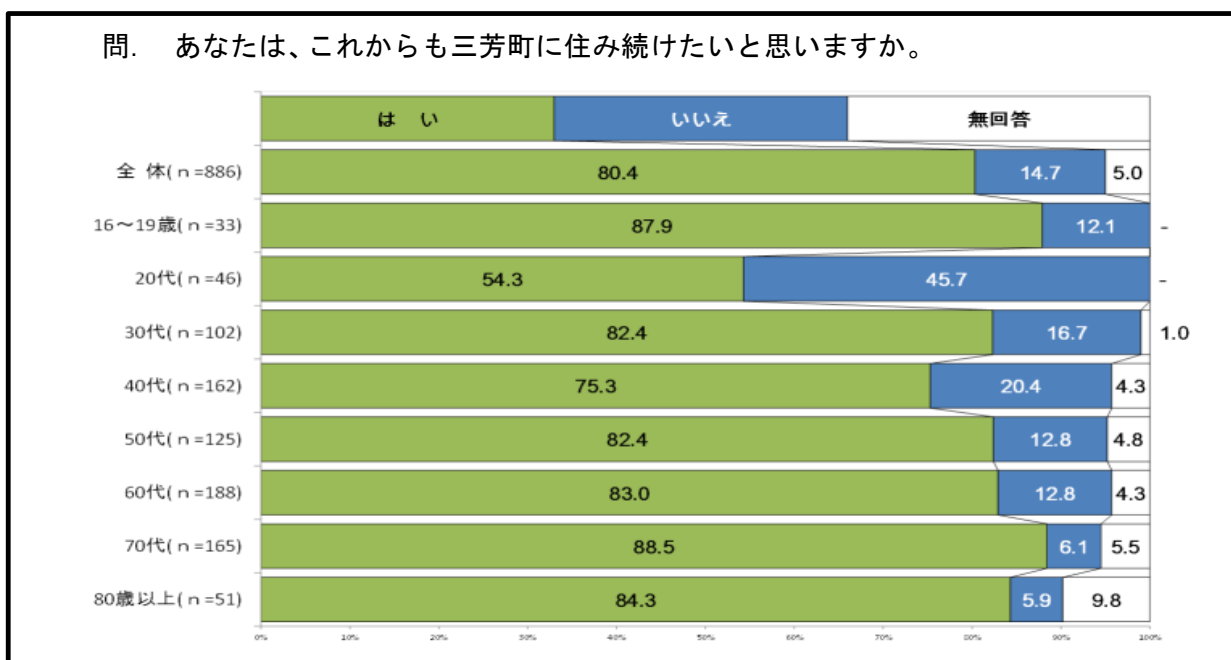
### 1 町の住みやすさ

現在の三芳町の住みやすさをうかがうと、「住みやすい」(27.4%)と「どちらかといえば住みやすい」(55.5%)を合わせた《住みやすい》が82.9%となっています。



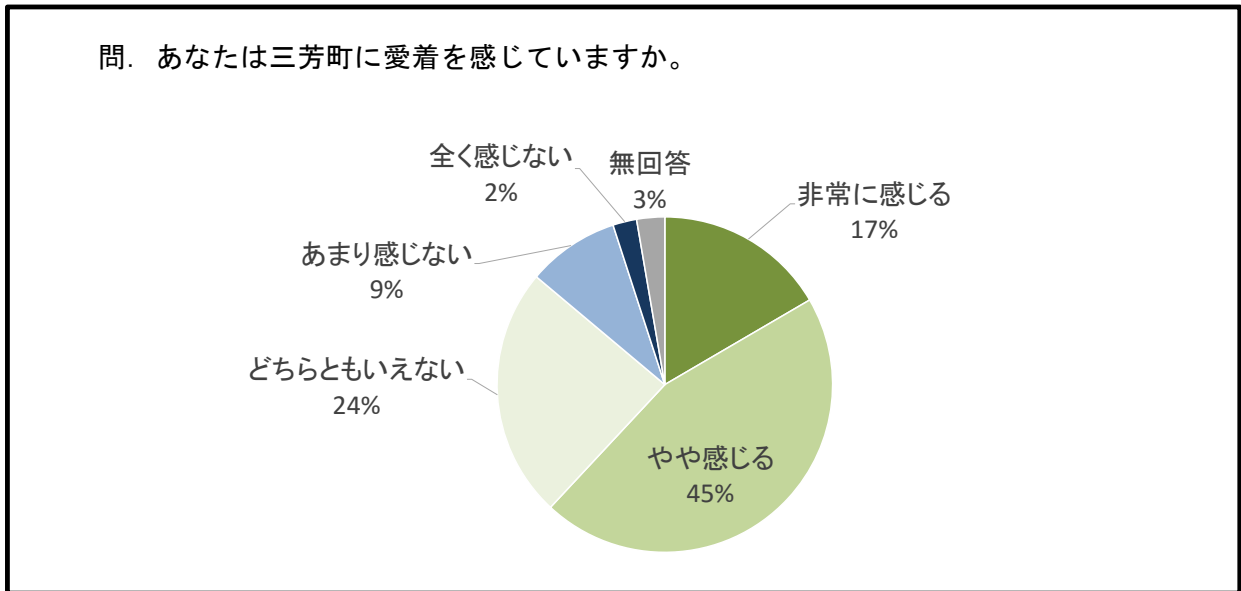
### 2 定住意向

三芳町に住み続けたいという定住意向者は、全体では約8割にのぼりますが、20代では5割台と低くなっています。



### 3 町への愛着度

三芳町に愛着を「非常に感じる」は 16.6%、「やや感じる」は 45.4%で、これを合わせた《愛着を感じる》は 62.0%となっています。 居住地区別でみると、《愛着を感じる》は上富地区、北永井地区、藤久保地区、みよし台地区が6割台と多くなっています。



### 4 町の将来イメージ

「自然環境に恵まれているまち」(61件)と「交通機関が充実したまち」(60件)が多くあげられています。続いて、「公共施設・商業施設・病院等が充実したまち」(48件)が多く、「みんなにやさしいまち」「子どもにやさしいまち」(33件)の順に多くあげられています。

問. あなたが描く三芳町の理想の将来像はどのようなものですか。(SA)

	理想の将来像(上位10位)	件数
1	自然環境に恵まれているまち	61
2	交通機関が充実したまち	60
3	公共施設・商業施設・病院等が充実したまち	48
	公園の整備	18
	商業施設の充実	7
	医療施設の整備	6
	スポーツ・文化施設の整備	5
4	みんなにやさしいまち	33
5	子どもにやさしいまち・安心して子育てができるまち	33
6	安心・安全なまち	31
7	高齢者にやさしいまち	26
8	人とのつながりがあるまち	18
9	自慢ができるまち	18
10	農業と共に生きるまち	12

## 5 力を入れるべき施策

力を入れるべき上位10施策をみると、「バスなど公共交通網の整備」(49.4%)が最も多く、以下、「公園や緑地の整備」(43.2%)、「身近な生活道路の整備」(39.2%)、「高齢者のための施設や制度の充実」(38.4%)、「歩道や信号機など交通安全対策」(35.2%)となっています。

順位	上位10施策
1位	バスなど公共交通網の整備(49.4%)
2位	公園や緑地の整備(43.2%)
3位	身近な生活道路の整備(39.2%)
4位	高齢者のための施設や制度の充実(38.4%)
5位	歩道や信号機など交通安全対策(35.2%)
6位	安心して妊娠・出産・育児ができる環境の整備(32.7%)
7位	防犯対策(32.4%)
8位	働く場所の確保や就労支援(32.2%)
9位	景観や街並みの整備(31.6%)
10位	救急医療体制の充実(31.3%)



### 3 三芳町の人口の現状分析概要

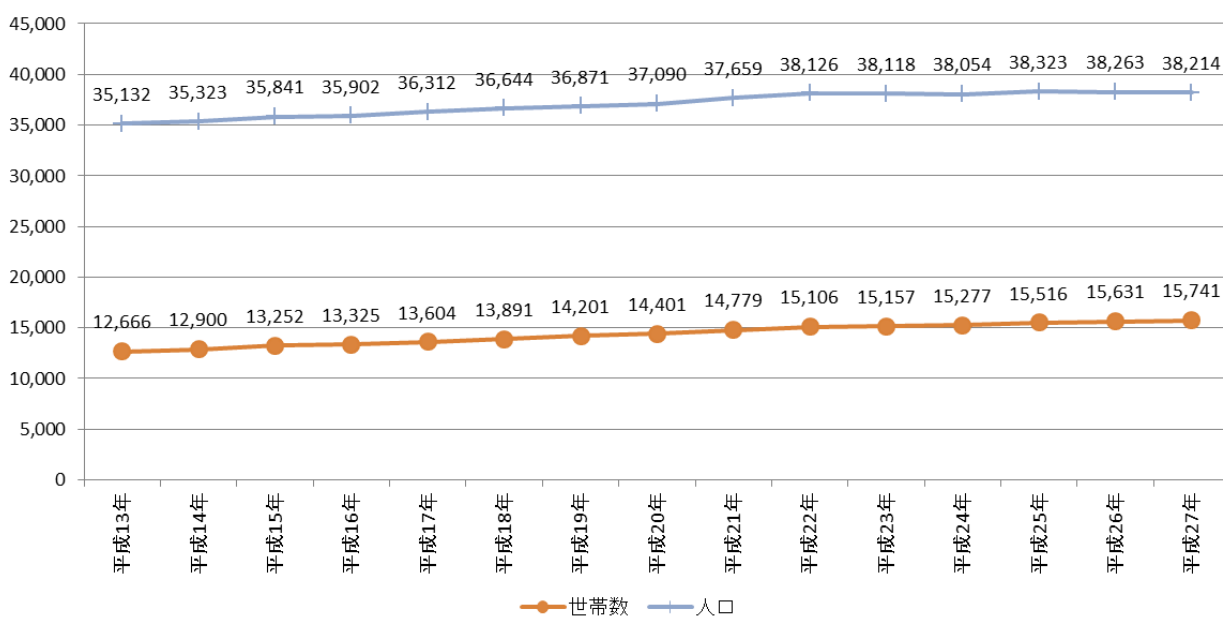
#### 1 人口・世帯の現状

##### (1) 人口の推移

三芳町の人口の推移を国勢調査で見ると、昭和40年代の高度成長期に首都圏のベッドタウンとして爆発的に増加しました。昭和40年(1965)には約6,000人であった人口が昭和50年(1975)には約24,000人まで増加し、三芳町の人口は10年間で約4倍になりました。その後、平成2年(1990)以降はほぼ横ばいとなったものの、平成12年(2000)以降は一転して増加傾向に転じ、現在も緩やかに増加しています。

しかし、住民基本台帳人口により詳細に各年の人口推移を見ると、三芳町の人口は平成25年(2013)をピークとして減少に転じています。これは高齢化社会に伴う死亡数の増加が要因の一つであり、今後も高齢化の進行は見通されており、人口減少は続くと推察されます。

図表1 三芳町の人口、世帯数の推移

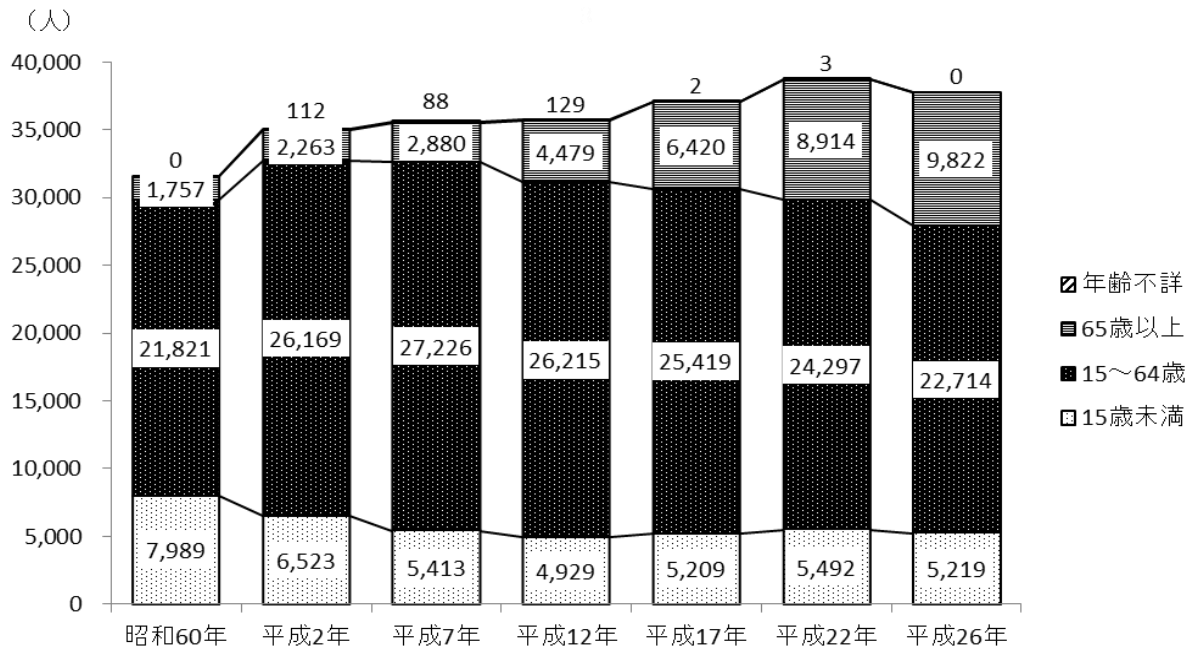


資料：住民基本台帳

## (2) 人口構成

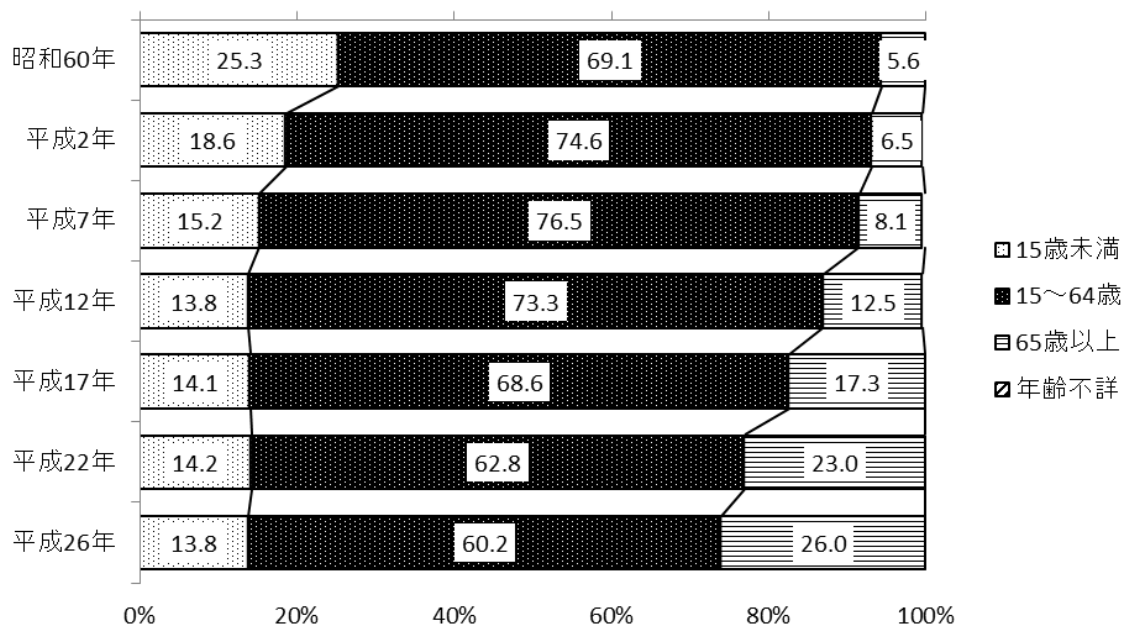
三芳町の年齢3区分人口の推移を見てみると、近年15歳未満人口はほぼ一定ですが、15～64歳人口は減少、65歳以上人口が増加傾向にあり、高齢化が進行していることが分かります。これは、高度成長期に流入してきた三芳町の中でも多くの割合を占める世代が高齢期にさしかかっているためと考えられます。

図表2 総人口と年齢3区分人口の推移



資料：国勢調査、住民基本台帳

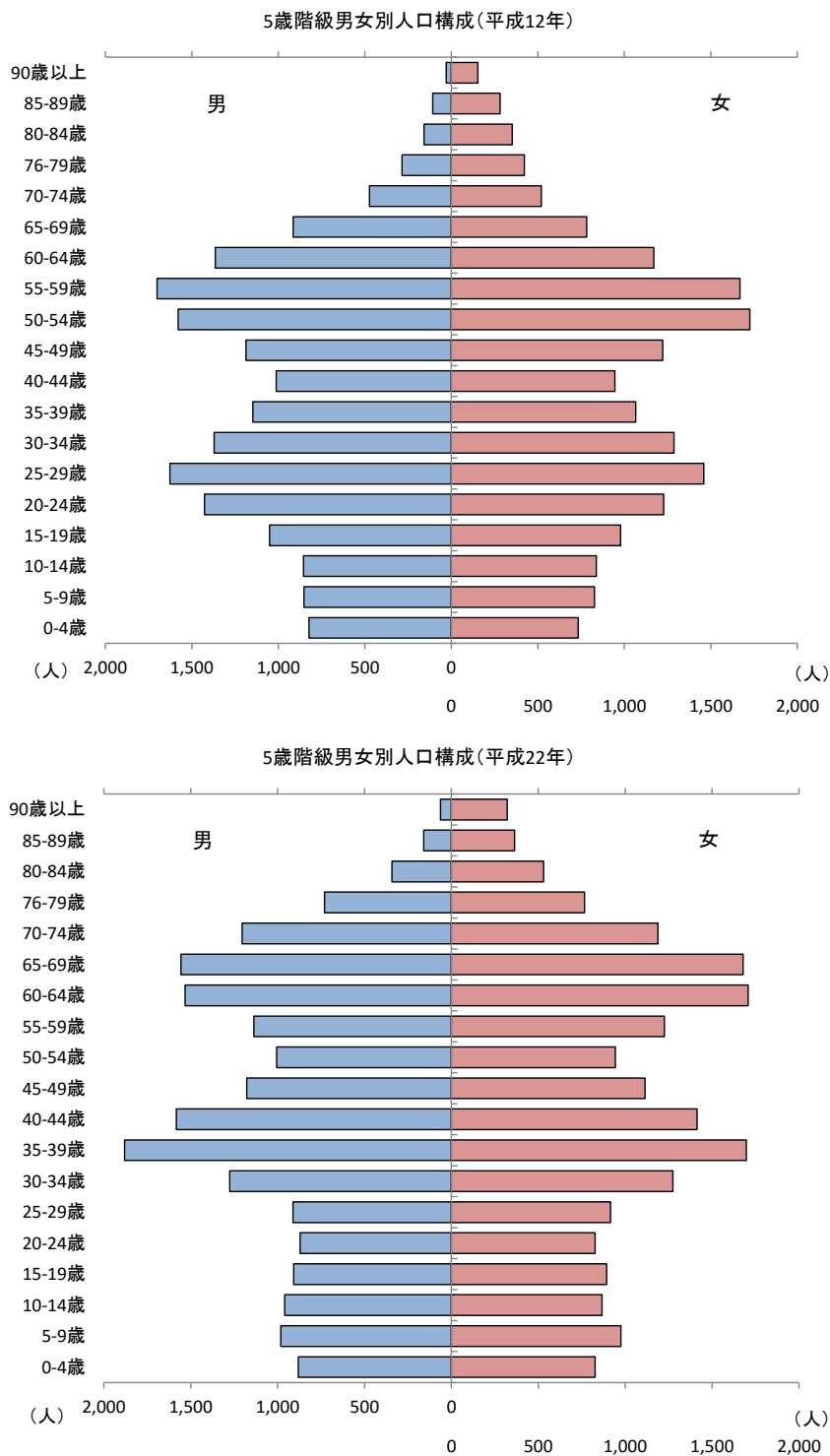
図表3 年齢3区分人口の構成割合の推移



資料：国勢調査、住民基本台帳

人口構造の推移を見てみると、三芳町は団塊世代（昭和20年前半の出生者、平成12年(2000)に55～59歳に該当）、団塊ジュニア世代（昭和40年代中ごろの出生者、平成12年(2000)に25～29歳に該当）の山が顕著に見られ、その山が年を追うごとに上昇し、高齢期を迎えることが分かります。

図表4 5歳階級別男女別人口構成（平成12年（2000）と平成22年（2010））

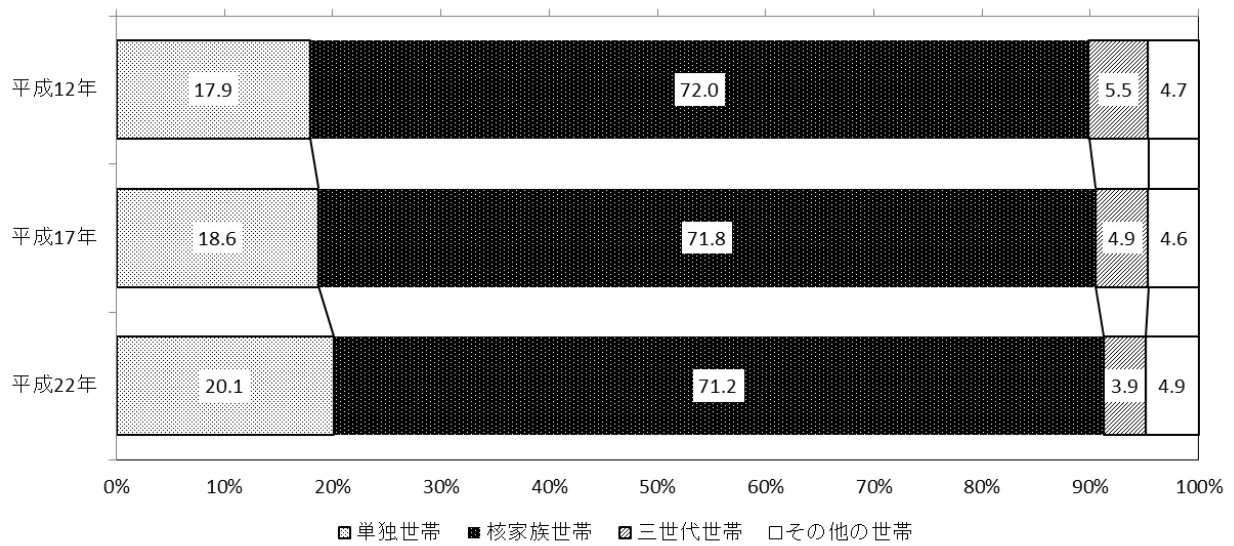


資料：国勢調査

### (3) 世帯構成

三芳町の世帯構成は、過去10年間で大きな変化は見られませんが、単独世帯が緩やかに増加しています。

図表5 世帯類型の推移



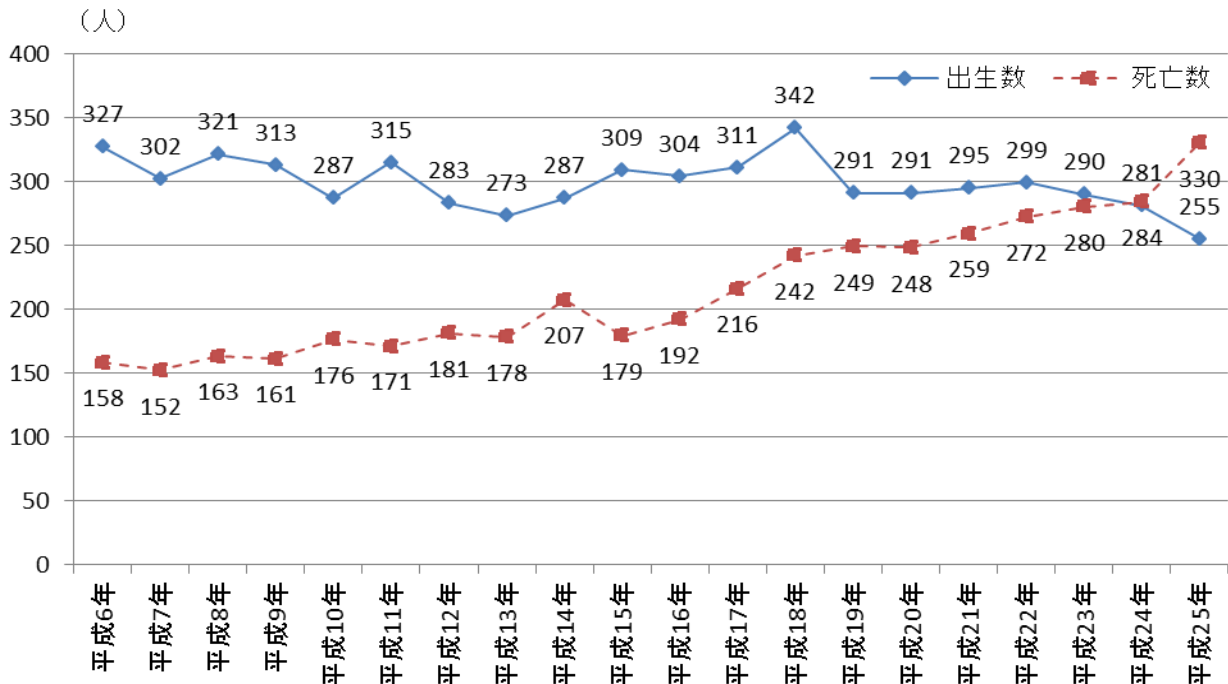
資料：国勢調査

## 2 人口動態

### (1) 自然動態の推移

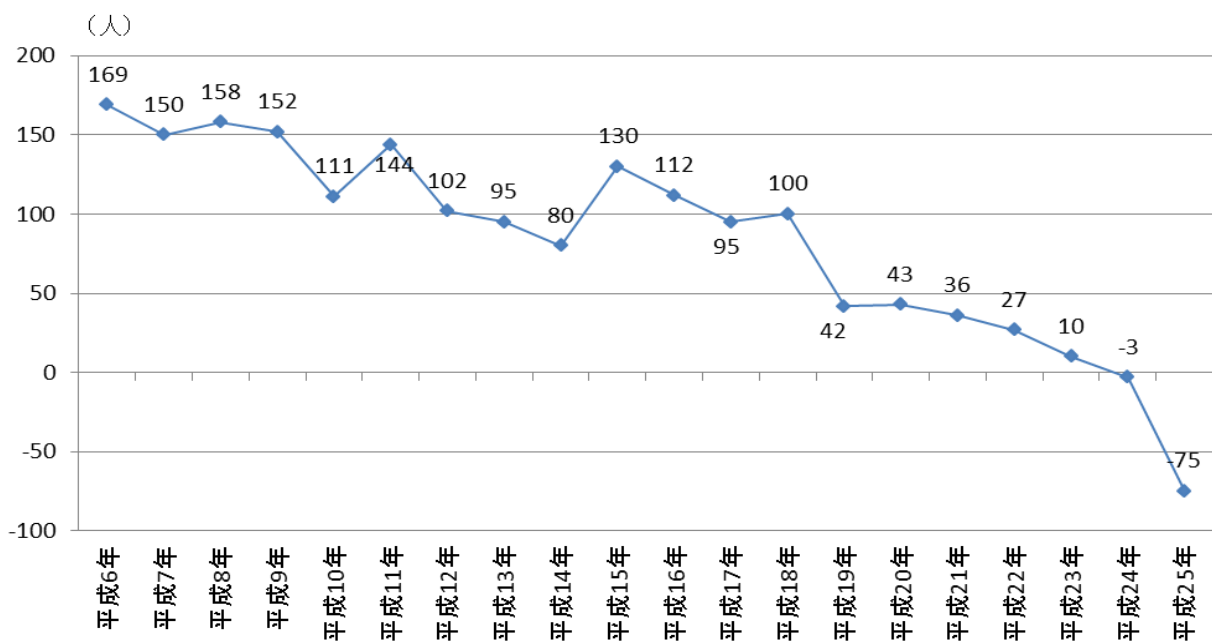
三芳町の出生・死亡の状況を見てみますと、長く出生数が死亡数を上回り自然増の状態が続いていましたが、平成24年(2012)を境に死亡数が出生数を上回る自然減の状態に転じました。これは、高齢化に伴い、死亡数が増加したためであり、今後もこの傾向が続くと考えられます。

図表6 出生・死亡の推移



資料：三芳町統計資料

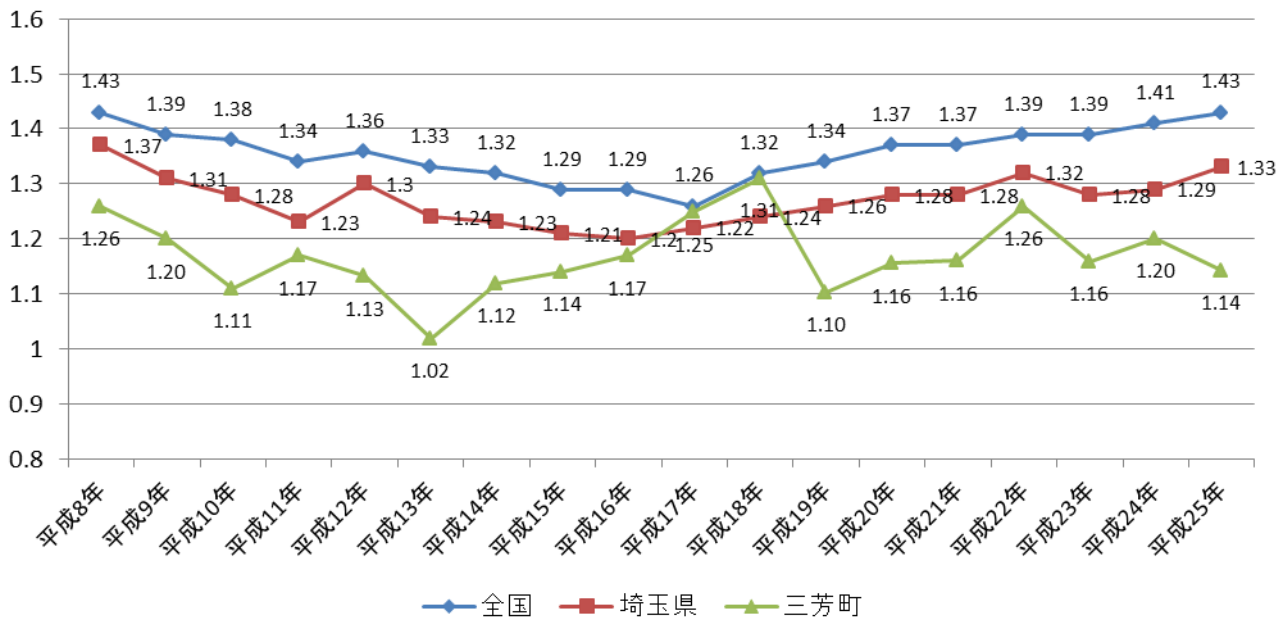
図表7 自然増減の推移



三芳町の合計特殊出生率は、全国、埼玉県と比較しても低く、全国的にも低い水準にあります。また、平成23年(2011)から下降傾向にあり、これも自然減の一因となっています。

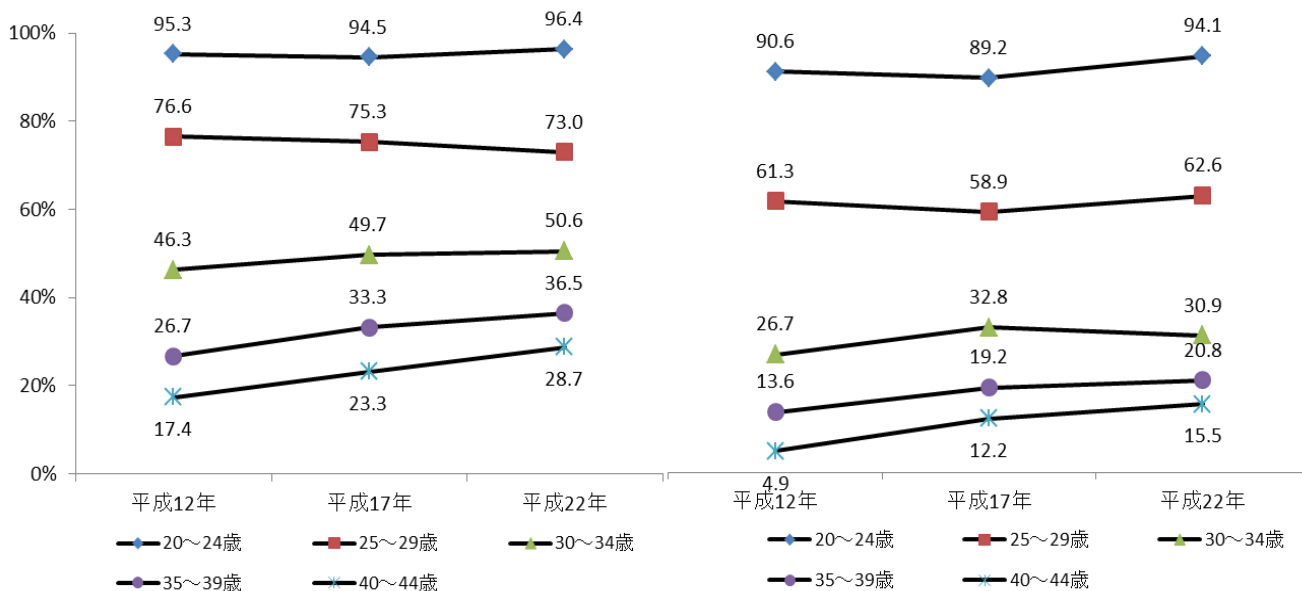
未婚率は男女とも上昇傾向にあり、平成22年(2010)では40代前半の男性の約3割、女性の15%が未婚です。晩婚化も自然減の一因となっています。

図表8 合計特殊出生率の推移



資料：埼玉県統計資料

図表9 男女別年代別の未婚率（左：男性、右：女性）

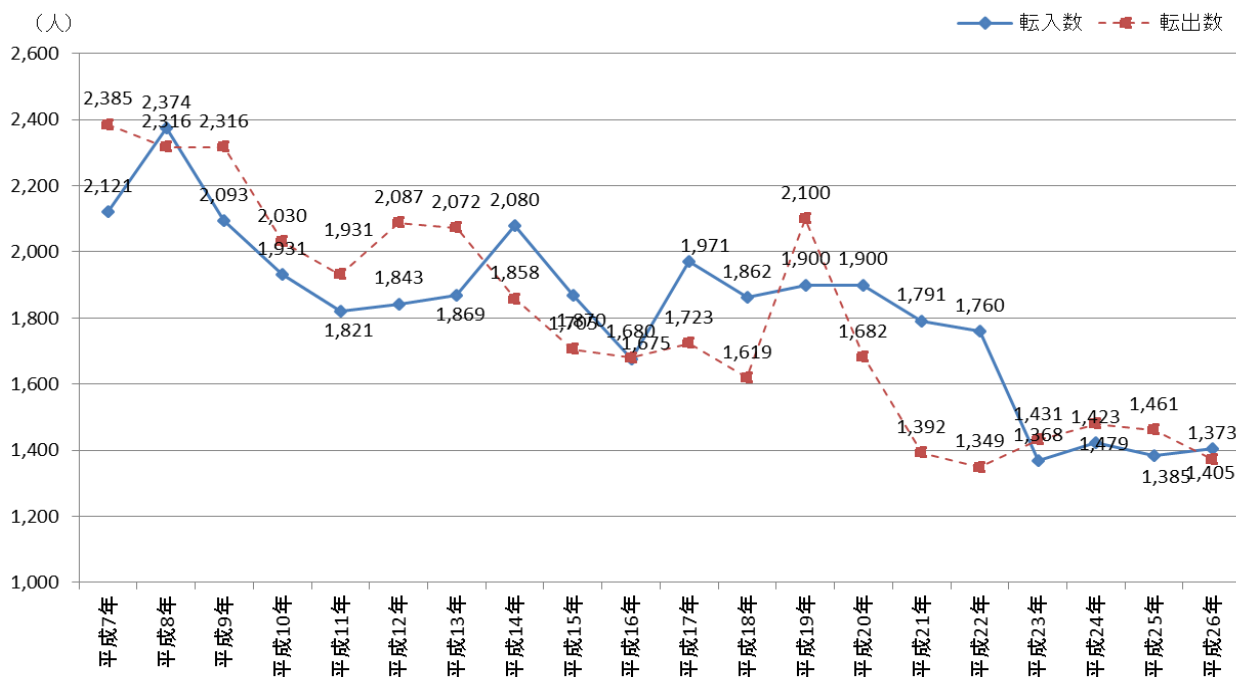


資料：国勢調査

## (2) 社会動態の推移

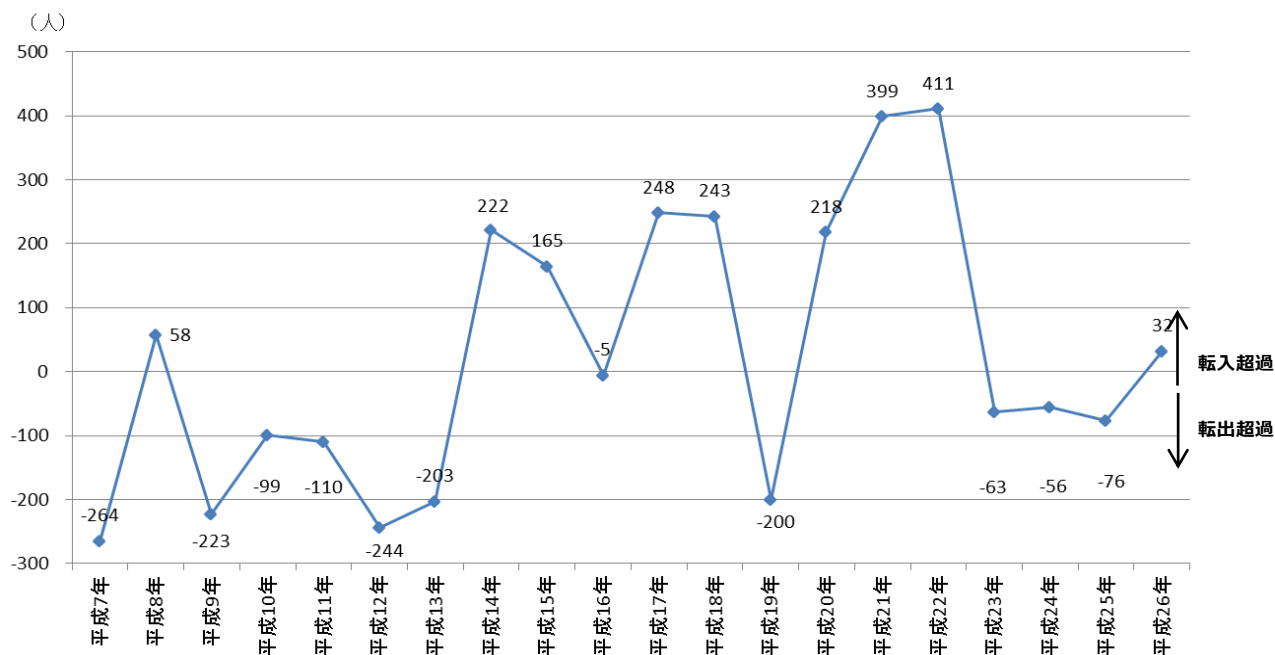
三芳町の転入転出をしてみると、社会増減を繰り返しつつ、平成14年(2002)以降転入超過基調が続きましたが、平成23年(2011)から平成25年(2013)は転出超過となり社会減となっています。

図表10 転入・転出の推移



資料：住民基本台帳

図表11 社会増減の推移



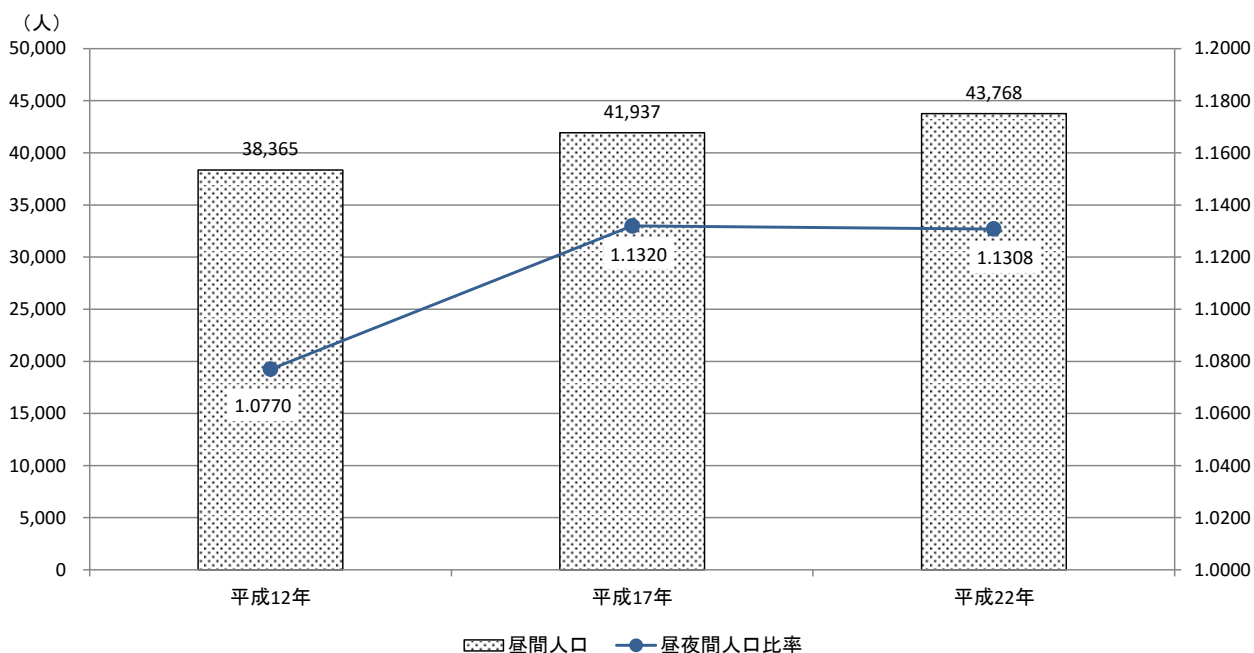
資料：住民基本台帳

### 3 産業別就業人口

#### (1) 昼夜間人口比率

三芳町の昼夜間人口比率を見てみますと平成17年(2005)以降、昼夜間人口比率は1.1を超える水準であり、住んでいる人よりも通勤・通学して来ている人の方が多いことが分かります。これは、大規模工場や流通拠点をはじめ町内に多く立地している事業所が周辺地域から就業者を集めているためと考えられます。

図表12 昼夜間人口比率



資料：国勢調査

三芳町への通勤通学者を見ますと、6割が県内他市、特に近隣市の常住者です。三芳町内での通勤通学は27.1%で、埼玉県の内市町村通勤・通学比率の45.6%に比べてかなり低く、県内他市町村からの通勤通学の比率は埼玉県の平均比率に比べて2倍近く高くなっています。

一方で、三芳町を常住地とする通勤通学者の通勤通学先は、町内、県内他市町村、都内がおおよそ3割ずつとなっています。県平均と比べると、町内通勤通学比率は若干低く、県内他市町村、都内への通勤通学が多くなっています。



図表13 三芳町への通勤通学者の常住地と三芳町からの通勤通学地

図表14

	15歳以上の三芳町への通勤通学者の 常住地別人数			15歳以上の三芳町からの通勤通学者の 通勤通学地別人数		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性
通勤通学者総数	25,377	15,166	10,211	20,234	11,798	8,436
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
三芳町内	6,877	3,257	3,620	6,877	3,257	3,620
	27.1%	21.5%	35.5%	34.0%	27.6%	42.9%
埼玉県 <small>の</small> 自市区町村比率	45.6%	39.5%	53.5%	36.0%	29.8%	44.9%
自宅	1,877	1,118	759	1,877	1,118	759
	7.4%	7.4%	7.4%	9.3%	9.5%	9.0%
県内他市町村	15,424	9,625	5,799	6,587	3,846	2,741
	60.8%	63.5%	56.8%	32.6%	32.6%	32.5%
埼玉県 <small>の</small> 県内他市町村比率	33.9%	36.7%	30.4%	26.8%	27.7%	25.5%
さいたま市	736	591	145	502	358	144
	2.9%	3.9%	1.4%	2.5%	3.0%	1.7%
川越市	2,212	1,504	708	824	522	302
	8.7%	9.9%	6.9%	4.1%	4.4%	3.6%
所沢市	1,706	1,094	612	842	487	355
	6.7%	7.2%	6.0%	4.2%	4.1%	4.2%
朝霞市	451	304	147	519	343	176
	1.8%	2.0%	1.6%	2.6%	2.9%	2.1%
狭山市	508	394	114	166	124	42
	2.0%	2.6%	1.1%	0.8%	1.1%	0.5%
志木市	619	374	245	316	158	158
	2.4%	2.5%	2.4%	1.6%	1.3%	1.9%
新座市	732	498	234	611	367	244
	2.9%	3.3%	2.3%	3.0%	3.1%	2.9%
富士見市	3,538	1,728	1,810	988	399	589
	13.9%	11.4%	17.7%	4.9%	3.4%	7.0%
ふじみ野市	2,741	1,442	1,299	840	398	442
	10.8%	9.5%	12.7%	4.2%	4.1%	7.0%
その他市町村	2,632	2,000	632	1,461	972	489
	10.4%	13.2%	6.2%	7.2%	8.2%	5.8%
東京都	1,823	1,420	403	5,612	3,912	1,700
	7.2%	9.4%	3.9%	27.7%	33.2%	20.2%
埼玉県 <small>の</small> 東京都比率	4.4%	5.5%	3.1%	24.2%	28.1%	18.7%
千代田区	3	1	2	644	460	184
	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	3.9%	2.2%
新宿区	14	10	4	565	392	173
	0.1%	0.1%	0.0%	2.8%	3.3%	2.1%
豊島区	56	37	19	689	407	282
	0.2%	0.2%	0.2%	3.4%	3.4%	3.3%
板橋区	269	208	61	619	402	217
	1.1%	1.4%	0.6%	3.1%	3.4%	2.6%
その他道府県	368	304	64	273	223	50
	1.5%	2.0%	0.6%	1.3%	1.9%	0.6%

資料：平成22年国勢調査  
※対象となる市区は500人以上のみを記載

## 4 三芳町の産業の推計概要

### 1 推計の前提

#### (1) 推計内容

- ① 産業別就業者数
- ② 農業販売額
- ③ 商業販売額
- ④ 製造品出荷額

#### (2) 推計期間

推計期間は、総合計画の計画期間とあわせ、平成28年(2016)から平成35年(2023)までの8年間とします。

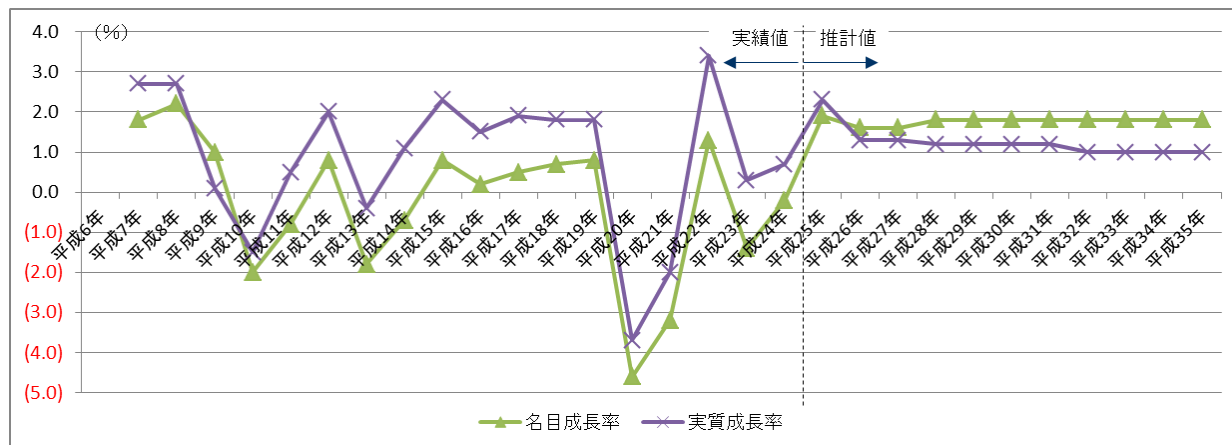
#### (3) 採用人口

人口については、人口推計で実施した住民基本台帳人口コーホート要因法の推計値を前提条件として採用します（総合計画の計画期間である平成35年(2023)まで38,500人台を維持する。）。

#### (4) 景気の見通し

景気の見通しを定量的、統計的に測ることは困難なので、有識者（大手シンクタンク）が公表している中期経済見通しをもとに、平成35年(2023)までの経済成長率を設定します。本推計では、消費税の増税、オリンピック等の効果も勘案し、デフレを脱却した中で緩やかな成長を達成し、2010年代後半は名目1.7%、実質1.2%、2020年代前半は名目1.6%、実質1.1%の成長を達成すると設定します。

図表. 設定した経済成長率

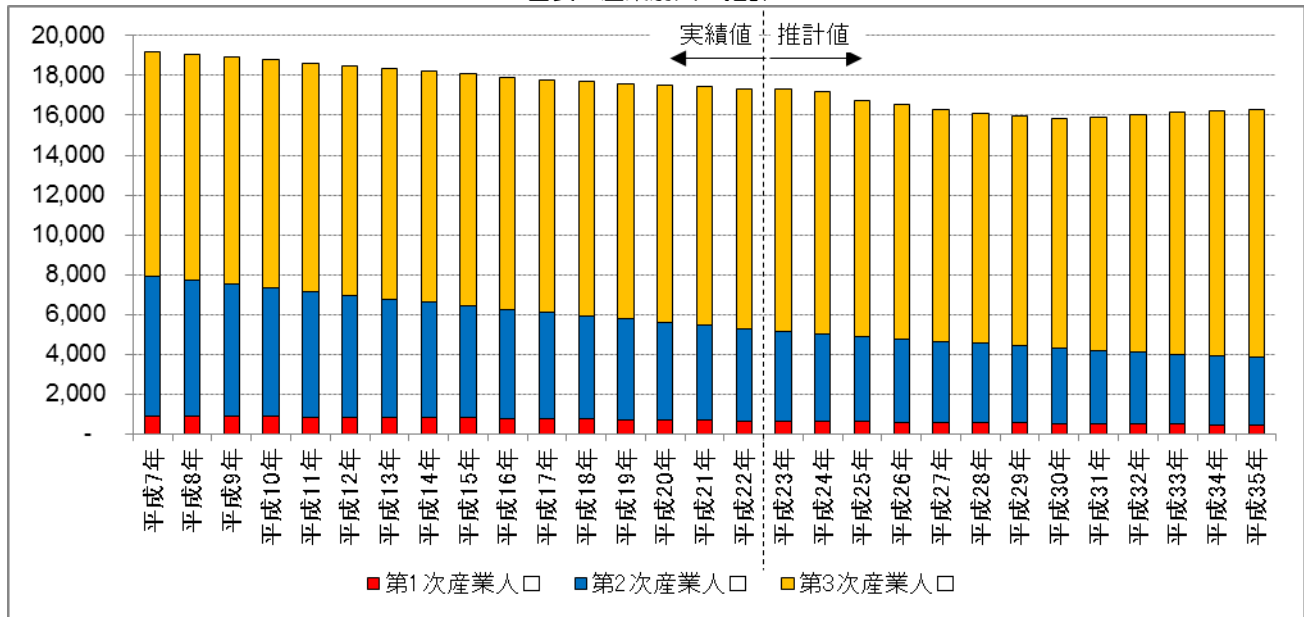


## 2 産業別就業者数推計

産業別就業者数は、過去の産業別人口割合の推移と生産年齢人口から算出した将来の就業者数を掛け合わせることで推計します。

この結果、引き続き第3次産業就業者数が増加し、平成35年(2023)には約8割を占めると考えられます。

図表 産業別人口推計



(人)	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
就業者数	17,331	17,336	17,181	16,767	16,544	16,293	16,117	15,968	15,861	15,927	16,010	16,153	16,216	16,293
第1次産業	638	635	634	617	600	584	567	551	534	517	501	484	468	451
第2次産業	4,640	4,522	4,402	4,287	4,177	4,070	3,968	3,871	3,778	3,689	3,605	3,524	3,449	3,377
第3次産業	12,053	12,179	12,145	11,863	11,767	11,639	11,582	11,547	11,549	11,721	11,905	12,144	12,300	12,464

使用データ

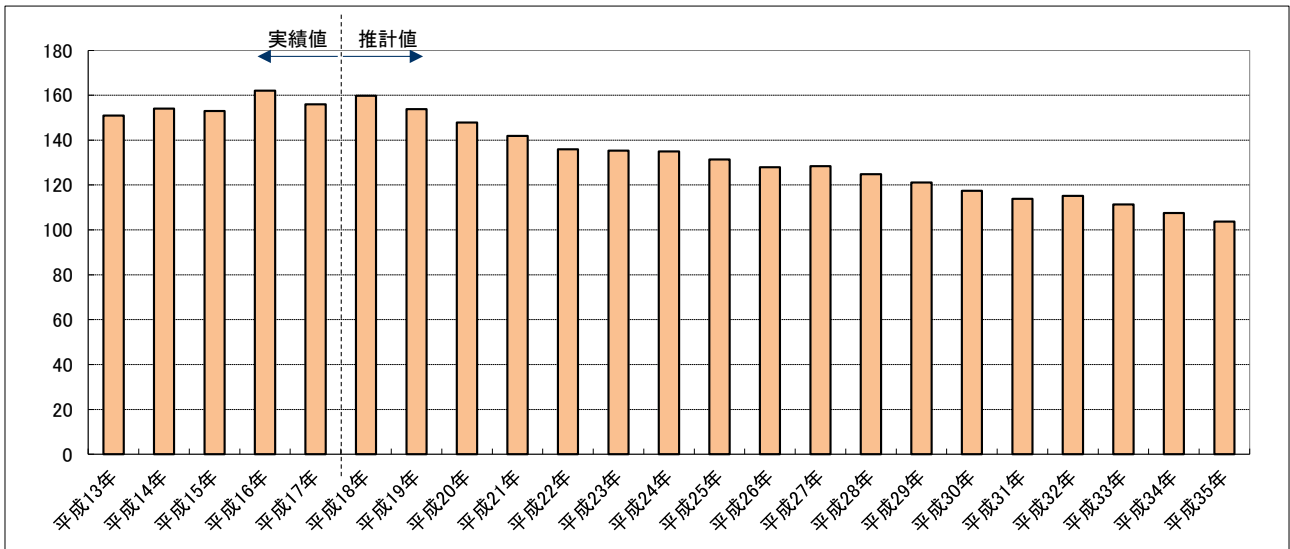
- ・産業別人口：国勢調査の産業別人口の平成7年（1995）から平成22年（2010）
- ・人口：住民基本台帳人口コーホート要因法（1年単位）に基づく目標人口

### 3 農業生産額推計

農業出荷額は、第1次産業就業者数との相関が高く、農業に従事する人の減少に伴い農業出荷額も減少していくと推測されます。また、第1次産業就業者数一人あたりの農業出荷額は若干の変動はあるものの過去10年間（農業出荷額について入手できる平成17年(2005)以前の10年間）はおおむね200万円程度で一定です。ただし、今後の農産物のブランド化等で今後一人あたりの農業出荷額は上向くと想定し、平成26年(2014)までは210万円、2015～2019年までは220万円、2020年以降は230万円として算出しました。

この結果、第1次産業就業者が減少していくことに伴い農業生産額も減少し、平成35年(2023)には平成26年(2014)水準の3/4程度まで減少することが見通されます。

図表. 農業出荷額推計



(千円)	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年		
農業出荷額	136	135	135	131	128	128		
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
	125	121	117	114	115	111	108	104

#### 使用データ

- 農業産出額：生産農業所得統計の昭和60年(1985)から平成17年(2005)まで(平成18年(2006)以降は都道府県別に改定されており三芳町のデータはない。)
- 第1次産業就業者数：本推計で算出した第1次産業就業者数

## 4 商業販売額

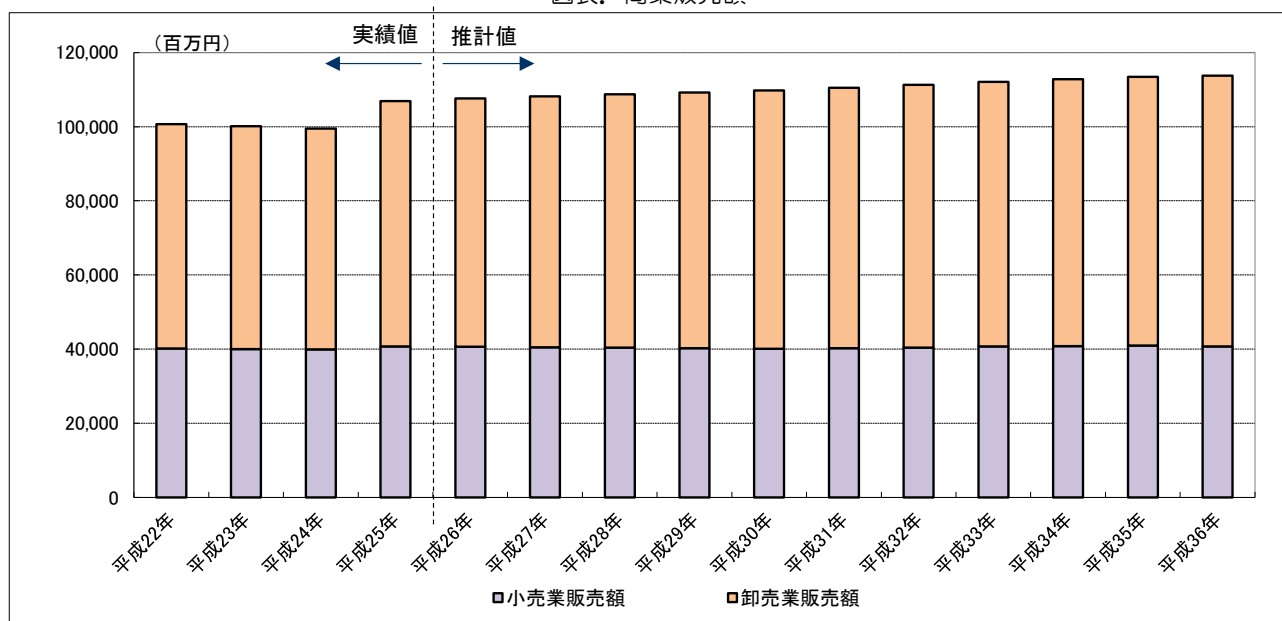
商業販売額は卸売業と小売業に分けられる。卸売小売では顧客が異なり、販売額の変動要因も異なることが考えられるので、ここでは卸売りと小売に分けて推計します。

卸売については、過去の卸売業販売額の推移を見ると、実質GDPとの相関性が見られ、景気動向を反映して販売額が推移すると考えられます。そこで、卸売業販売額と実質GDPの回帰分析を行いました。

小売については、過去の小売業販売額の推移を見ると、三芳町人口との相関が見られます。そこで、一人一人あたりの小売業販売額と三芳町人口推計から将来の小売業販売額の関係式を求めました。三芳町人口一人あたりの小売業販売額の推移はほぼ横ばいの状態にあります。

この結果、卸売業販売額は景気の回復に伴い増加し、小売業販売額は人口減少に伴い緩やかに減少し、商業販売額全体としては増加すると考えられます。

図表. 商業販売額



(千円)	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年		
商業販売額	100,691	100,105	99,518	106,917	107,626	108,181		
小売業販売額	40,172	40,040	39,908	40,703	40,684	40,538		
卸売業販売額	60,519	60,065	59,610	66,214	66,942	67,643		
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
	108,719	109,240	109,737	110,521	111,277	112,110	112,806	113,465
	40,399	40,266	40,129	40,299	40,459	40,712	40,845	40,955
	68,320	68,974	69,608	70,222	70,818	71,398	71,961	72,510

使用データ（卸売）

- ・商業販売額：商業統計の平成6年（1994）から平成19年（2007）、経済センサスの平成24年（2012）
- ・実質GDP：国民経済計算の商業統計の平成6年から平成24年まで

使用データ（小売）

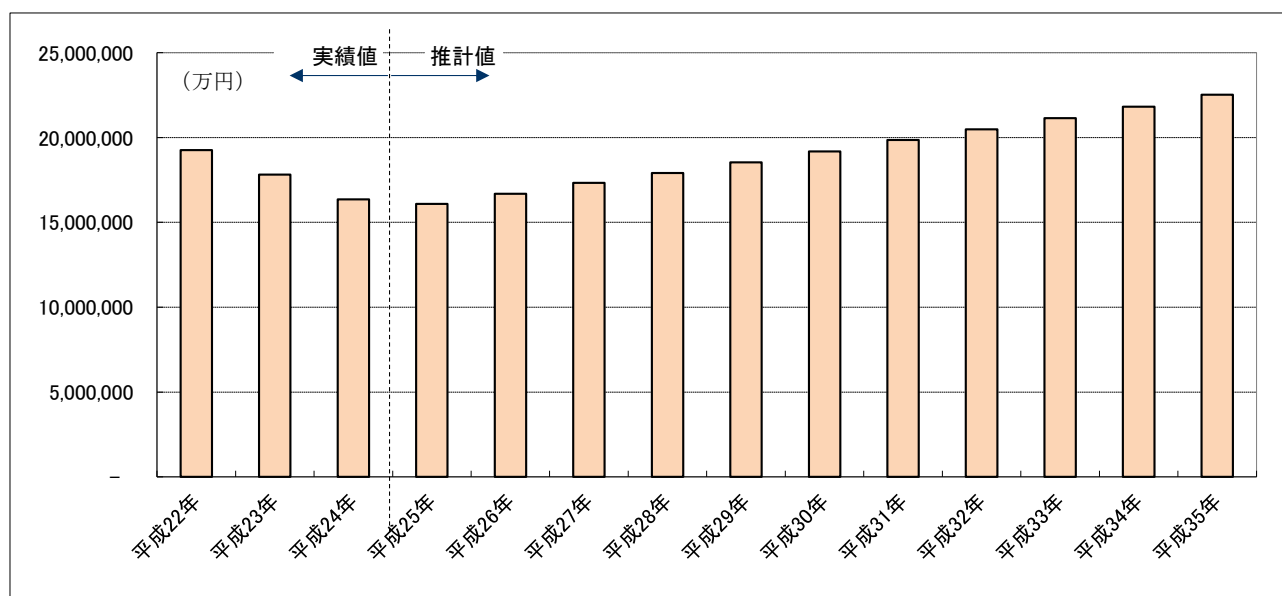
- ・商業統計の平成6年（1994）から平成19年（2007）、経済センサスの平成24年（2012）、平成25年（2013）
- ・人口：住民基本台帳人口コーホート要因法（1年単位）推計に基づく目標人口

## 5 製造品出荷額等（工業）

製造品出荷額等は実質GDP及び第2次産業就業者数と相関が高く、景気の動向及び地域内での就業者の供給に応じて製造品出荷額は変動すると考えられます。そこで、実質GDP、第2次産業就業者数と製造品出荷額等の回帰分析を行いました。

この結果、景気の回復に伴い、製造品出荷額は増加傾向になると考えられます。

図表. 製造品出荷額



(万円)	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年		
製造品出荷額	19,264,417	17,814,005	16,363,593	16,089,582	16,693,933	17,331,643		
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
	17,916,849	18,533,635	19,182,148	19,862,540	20,484,710	21,136,989	21,819,496	22,532,354

使用データ

- ・製造品出荷額等：工業統計の平成15年（2003）から平成24年（2012）
- ・実質GDP：国民経済計算の平成15年（2003）から平成24年（2012）
- ・人口：住民基本台帳人口コーホート要因法（1年単位）の推計に基づく目標人口

## 5 三芳町の財政概要

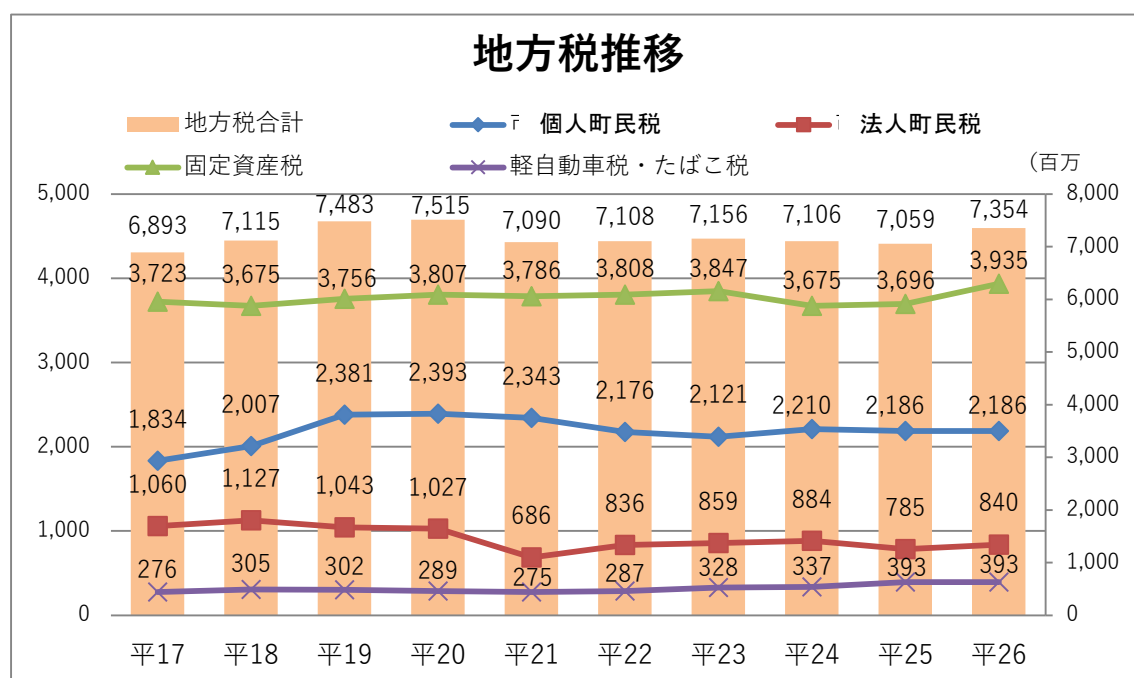
### 1 地方税

地方税は、平成20年度(2008)まで右肩上がりでしたが、リーマンショック後、急激に落ち込み停滞したままでした。しかし、平成26年度(2014)、対前年度比4.2%の増加となりました。

個人町民税は、平成19年度(2007)に所得税から住民税への税源移譲があり、一時増額となったものの、その後は退職者の増加、生産年齢人口の減少、個人所得の落ち込み等により22億円前後で推移しています。

法人町民税は、平成20年度(2008)までは一定水準を維持していたものの、リーマンショックの影響により平成21年度(2009)対前年度比33.2%まで落ち込みましたが、少しずつ持ち直す傾向も見受けられます。しかし、平成29年度(2017)以降、法人町民税の交付税原資化<sup>\*</sup>に伴い、減少が見込まれます。

固定資産税は、平成24年度(2012)の評価替えにより下がりましたが、平成26年度(2014)大規模流通倉庫や医療機関の進出により、家屋と償却資産が増額となりました。

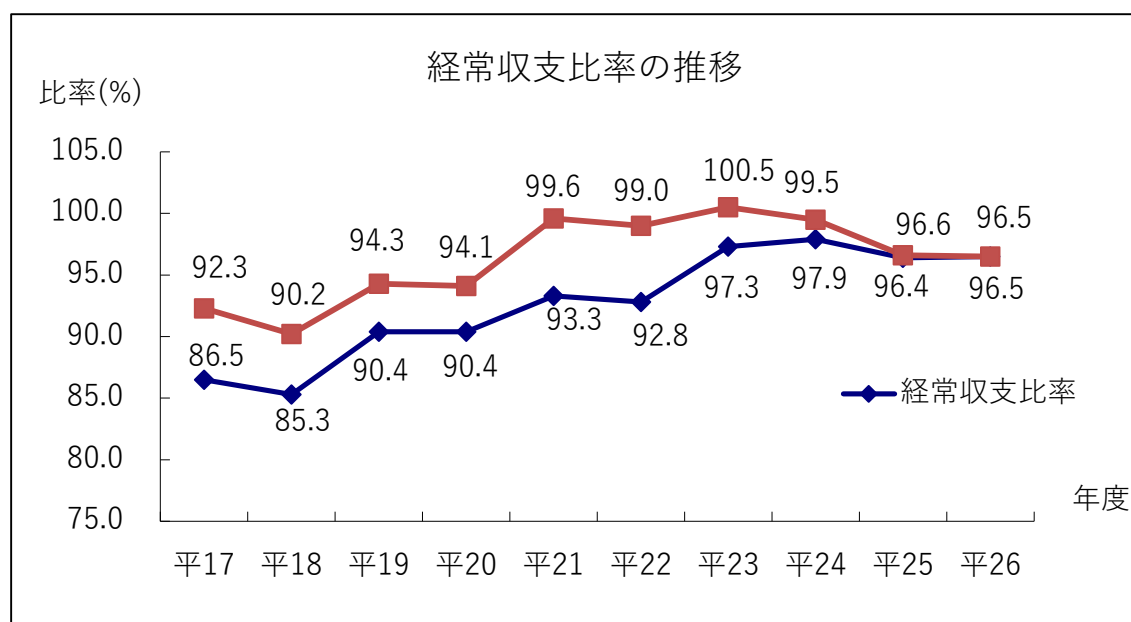


<sup>\*</sup> 法人町民税の交付税原資化……消費税税率10%の段階において、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置。

### 2 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、自由に使える収入のうち、どのくらいの割合の財源を義務的に使わなくてはならないかを示す数値です。この比率が高いほど、住民サービスを手厚くすることが困難になり、財政の硬直化が進んでいることとなります。

経常収支比率は、平成17年度(2005)時点ですでに90%を超え、硬直化が進んでいる状況でしたが、平成21年度(2009)に前年度比で5.5ポイント急増しました。この主な要因としては、リーマンショックの影響から法人町民税が急激に落ち込み、地方税全体で対前年度比4億円強の減収となったことがあげられます。これ以降持ち直すことなく推移し、特に平成23年度(2011)には臨時財政対策債※、減収補てん債※を除いた比率では100%を超えたことから、緊急な行財政改革プラン「脱財政硬直化宣言」を実施し、数値の改善に取り組んできたところです。



※ 臨時財政対策債……一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。必要に応じて地方公共団体が発行し、償還費用は国が交付税の基準財政需要額に算入して措置する。臨時債ともいう。

※ 減収補てん債……地方税の収入額が標準収入を下回る場合に、その減収を補うために発行する特例地方債。償還費用の一部を国が交付税で措置する。

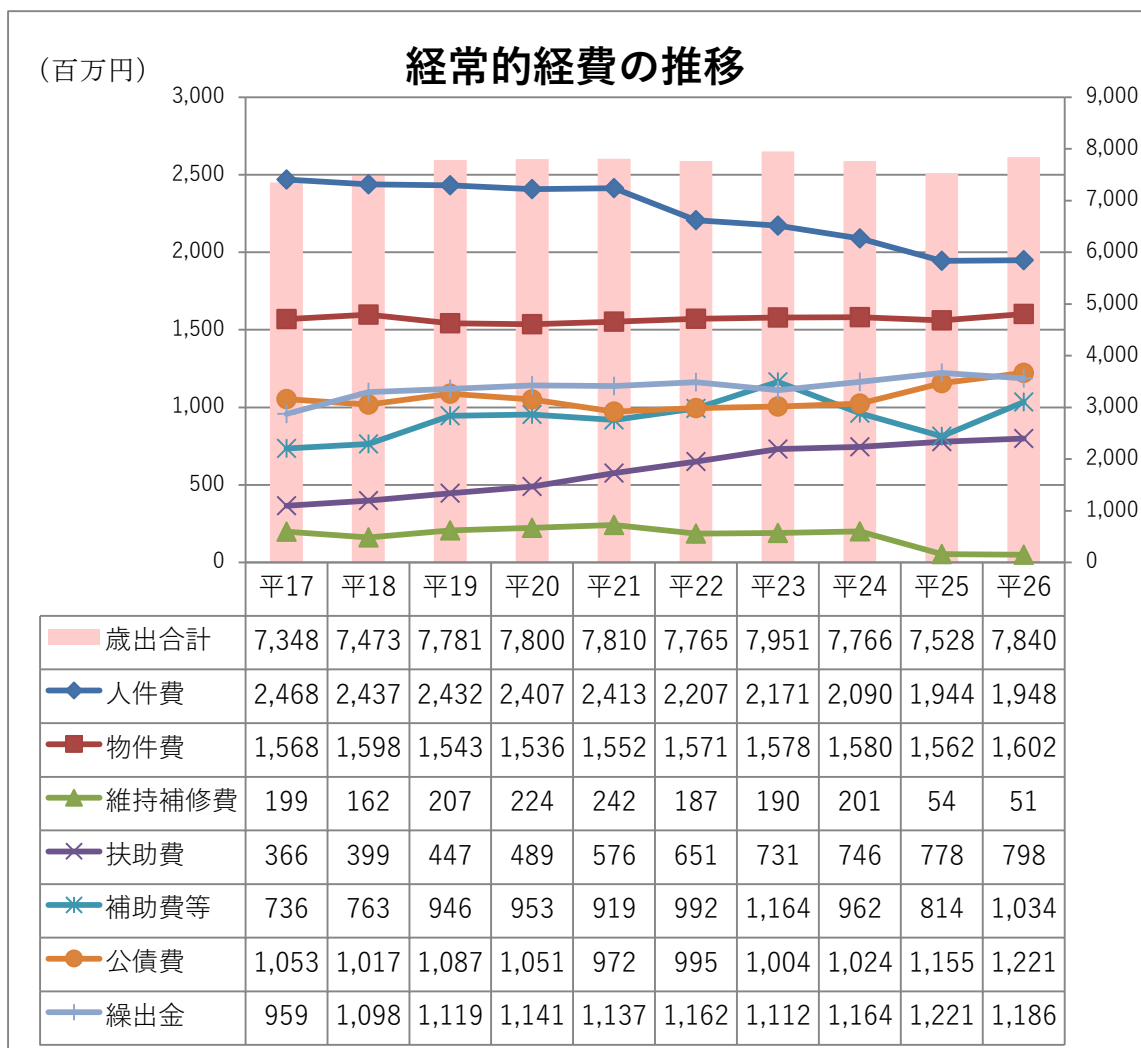
### 3 経常的経費

経常的経費は、毎年度連続して固定的に支出される義務的な経費をいいます。平成17年度(2005)から10年間で5億円程度増加している状況です。

人件費は、職員採用の抑制や給与の減額等により減少していますが、臨時職員や委託費の増加等により物件費は増加しています。扶助費は、高齢化や子育て支援施策等サービスが増加したことにより、急激に増加しています。公債費は、学校の耐震化に伴う地方債の償還が始まり、増額となっています。

また、補助費は、一部事務組合負担金等により増加しています。繰出金については、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び下水道事業特別会計への繰り出しにより増加してきましたが、平成26年度(2014)から下水道使用料の見直しや国民健康保険税の見直しを実施したところです。

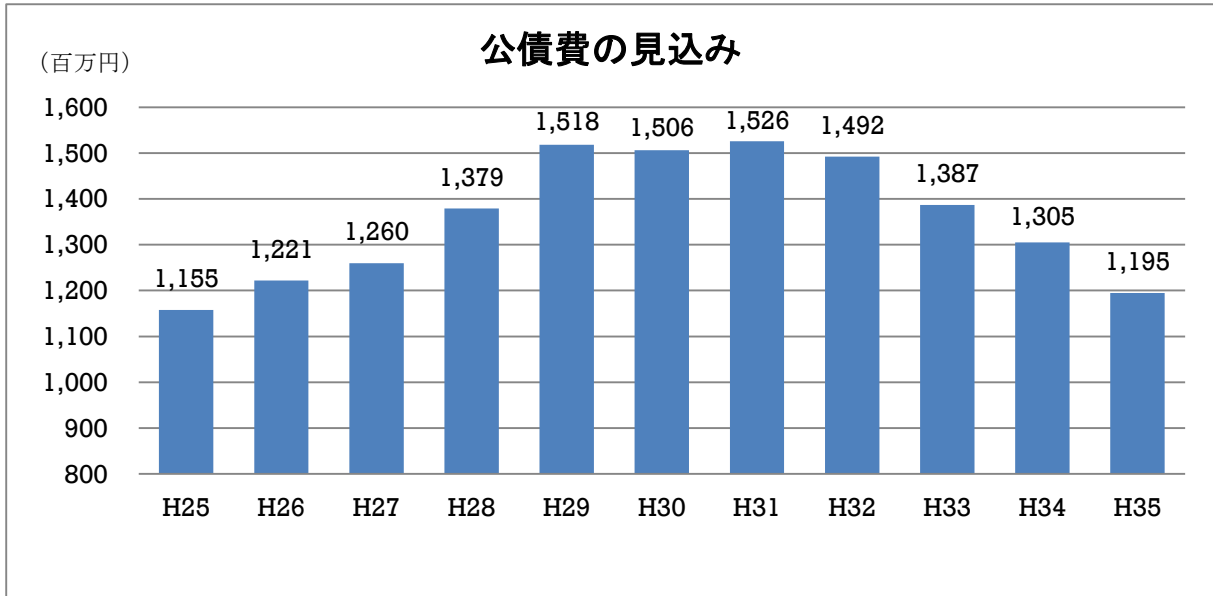




## 4 公債費

経常的経費のうち、公債費は、町が公共施設の建設、土地区画整理事業の造成、道路整備等の投資的経費に使う財源を得るために金融機関等から借り入れた資金（町債）を返済するための費用です。

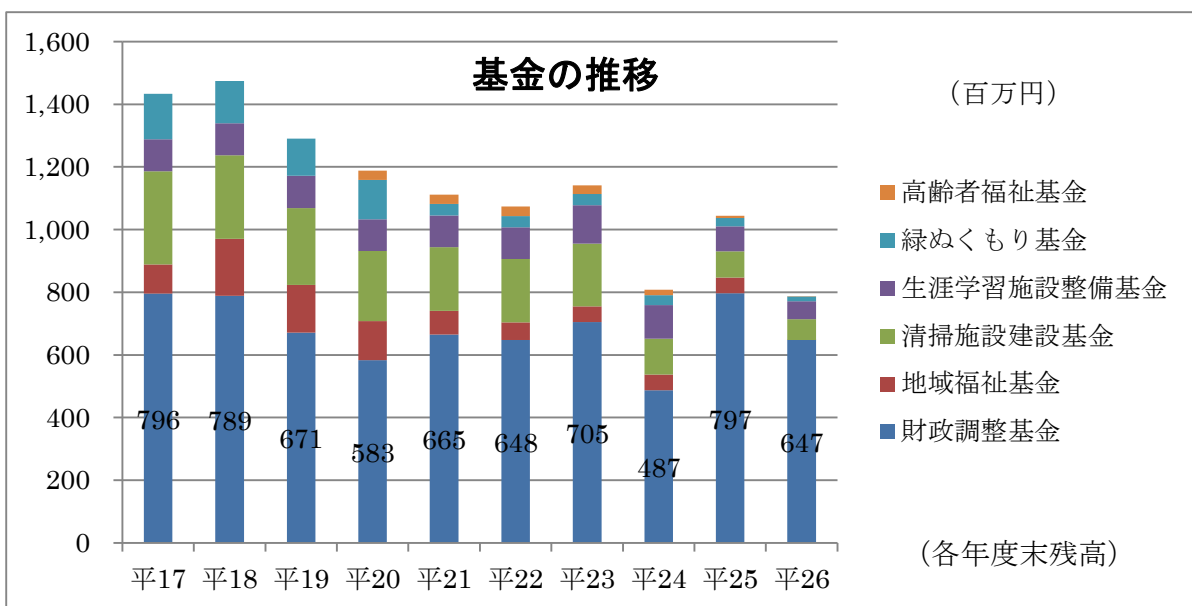
平成24年度(2012)まで10億円前後で推移していましたが、平成25年度(2013)から増加傾向に転じています。これは、学校の耐震化にかかった資金の償還が始まったことによる増です。今後は、広域ごみ処理施設建設事業をはじめ中央公民館、給食センター、第3保育所、富士塚土地区画整理事業等により借り入れた資金の償還が始まることから、さらに公債費は増加していきます。今後、これらの償還に充てる財源を確保しなくてはならないことから、さらなる行政改革、新たな歳入の確保、税収増等が必要となってきます。



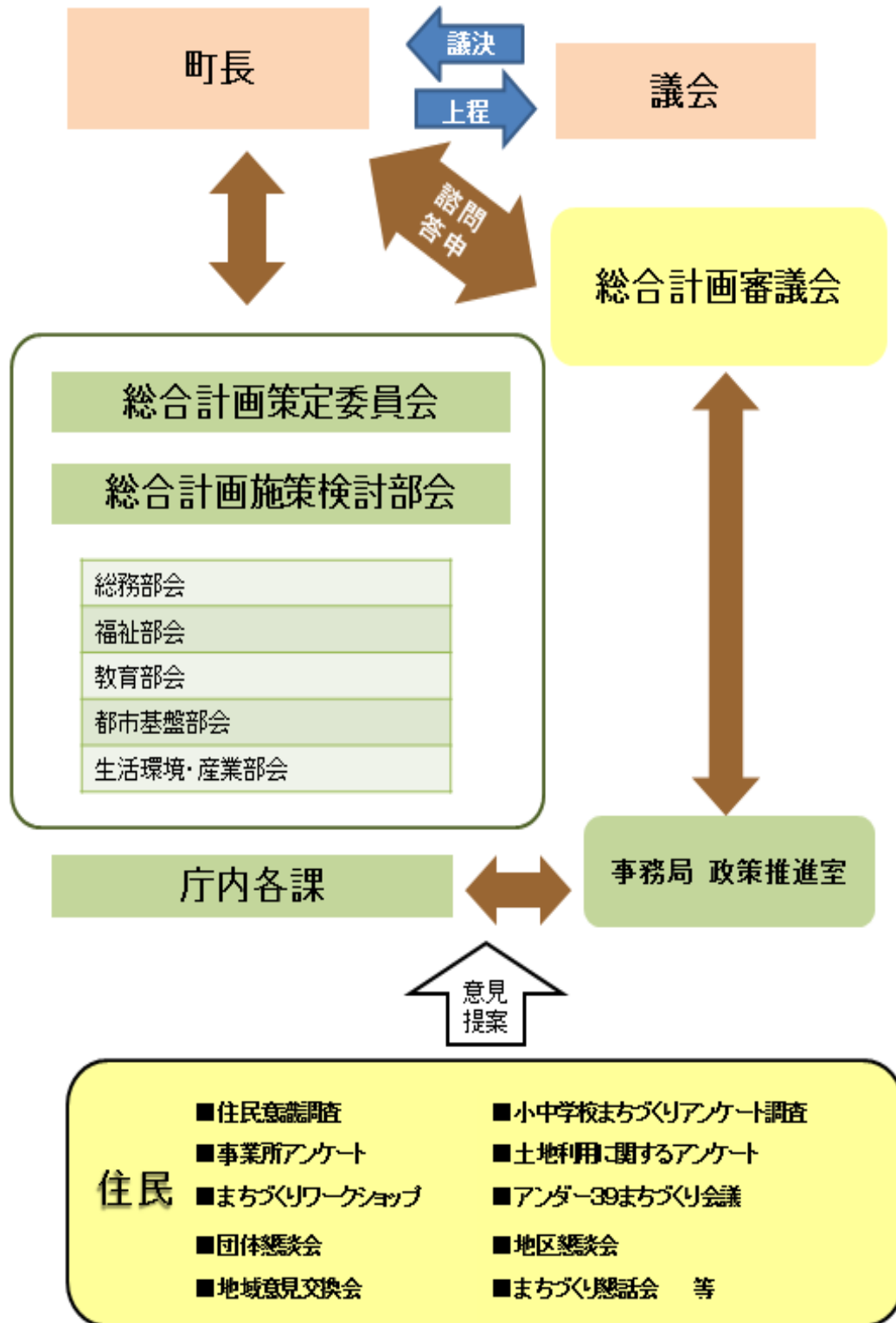
## 5 基金

基金とは、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものです。基金のうち、財政調整基金は、財源に余裕がある年度に積み立て、不足する年度に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金です。

一般的に財政調整基金は標準財政規模（地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための標準的な一般財源の規模）の10%程度が適正とされています。本町の財政調整基金残高は、これまで、8%前後で推移してきましたが、平成21年度（2009）からの税収の落込みにより、一般会計への繰り入れが続き、平成24年度（2012）には6%台まで減りました。当初予算編成時には、財源不足をうめるために、財政調整基金を多額に取り崩して予算を編成している状態であり、災害等不測の事態に対処するための財源が十分に確保されていない状況が続いています。



## 6 計画策定体制



## 7 総合計画審議会 名簿

(順不同・敬称略)

会長	日下部 辰 男	区長会
副会長	鈴木 孝 児	商工会
委員	山本 和 男	協働のまちづくりネットワーク
委員	三瓶 スミ子	民生委員・児童委員協議会
委員	坂本 隆 男	老人クラブ連合会
委員	上島 三 介	社会教育委員
委員	梶田 吉 久	文化協会
委員	原 芳 彦	みよしグリーンサポート隊
委員	村上 久美子	竹の子エコクラブ
委員	鈴木 紀 啓	消防団
委員	細谷 光 弘	農業委員会
委員	石澤 香哉子	学識経験者
委員	金子 雄 介	住民代表
委員	横山 八重子	住民代表
委員	萩原 伸 一	住民代表

## 8 審議会 諮問文

三芳政発第68号  
平成26年5月13日

三芳町総合振興計画審議会会長 様

三芳町長 林 伊佐雄

三芳町第5次総合計画の策定について（諮問）

三芳町第5次総合計画の策定にあたり、三芳町総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

## 9 審議会 答申文

平成28年2月8日

三芳町長 林 伊佐雄 様

三芳町総合計画審議会  
会長 日下部 辰男

三芳町第5次総合計画（案）について（答申）

平成26年5月13日付け三芳政発第68号で諮問のあった標記の件について、慎重に審議を行った結果、本計画を妥当であると認めたので、ここに答申します。

なお、本計画の目指す将来像の実現に向け下記事項に十分留意し、スピード感をもって計画推進に努められるよう要望します。

### 記

- 1 三芳町が、将来にわたって持続可能な発展が図られるよう、行財政基盤の強化を図り、効率的で質の高い行政運営を目指すとともに、住民参加と協働によるまちづくりに努めること。
- 2 限られた財源のなかで、優先順位を明確にし、選択と集中により、効率的かつ効果的な施策の推進に努めること。
- 3 子どもたちの健やかな成長を考える上で、教育の質の向上を図るとともに、平地林等のみどりを活用した特色ある子育ての施策を実施するよう努めること。
- 4 多くの高齢者が元気で活躍できるよう、健康や福祉の施策だけでなく就労や社会参加の施策についても充実していくよう努めること。
- 5 施策の推進にあたっては、関係各課の連携を密にし横断的な施策連携による効果的な実施に努めること。

## 10 計画策定経過

年 月 日	内 容
平成26年 5月 7日	総合計画策定委員会
平成26年 5月13日	第1回総合振興計画審議会（諮問）
平成26年 6月25日	第2回総合計画審議会
平成26年 6月15・22・28・29日	まちづくり懇話会
平成26年 6月11日	基本構想の策定等に関する条例議決
平成26年10月 8日～31日	住民意識調査
平成26年10月15日～29日	小中学校まちづくりアンケート調査
平成26年11月16日	第1回まちづくりワークショップ
平成26年11月24日	第2回まちづくりワークショップ
平成26年11月29日	第3回まちづくりワークショップ
平成26年12月 7日	第4回まちづくりワークショップ
	第1回アンダー39まちづくり会議
平成27年 1月17日	第2回アンダー39まちづくり会議
平成27年 1月27日	第3回総合計画審議会
平成27年 1月30日	庁内住民意識調査結果報告
平成27年 1月31日	子ども議会
平成27年 2月18・20・23・24日	各課ヒアリング
平成27年 3月20日	議会全員協議会住民意識調査・小中学校まちづくりアンケート等報告
平成27年6月20・21・27・28日	まちづくり懇話会
平成27年 7月 9日	総合計画策定委員会
平成27年 7月28日	第4回総合計画審議会
平成27年 8月17日～ 9月 4日	事業所アンケート

年 月 日	内 容
平成27年 9月 9日～ 9月25日 平成27年 9月15日	土地利用に関するアンケート 議会全員協議会基本構想素案説明
平成27年 9月18日～10月30日	基本構想素案パブリックコメント意見募集
平成27年10月 7日	施策検討部会（都市基盤部会） 施策検討部会（総務部会）
平成27年10月14日	施策検討部会（福祉部会） 施策検討部会（生活環境・産業部会）
平成27年10月20日	施策検討部会（都市基盤部会）
平成27年10月27日	第1回団体懇談会
平成27年10月28日	施策検討部会（福祉部会） 施策検討部会（総務部会）
平成27年10月29日	施策検討部会（生活環境・産業部会） 第2回団体懇談会
平成27年11月11日	施策検討部会（生活環境・産業部会）
平成27年11月12日	施策検討部会（福祉部会）
平成27年11月16日	施策検討部会（教育部会）
平成27年11月19日	地区懇談会（竹間沢公民館）
平成27年11月20日	地区懇談会（中央公民館）
平成27年11月26日	地区懇談会（藤久保公民館）
平成27年11月30日	施策検討部会（教育部会）
平成27年12月 2日	施策検討部会（教育部会）
平成27年12月 9日	総合計画策定委員会
平成27年12月11日	第5回総合計画審議会

年 月 日	内 容
平成27年12月15日	議会全員協議会基本構想素案説明
平成27年12月22日	地域意見交換会
平成27年12月28日 ～平成28年1月27日	基本計画素案パブリックコメント 意見募集
平成28年 1月 8日	第6回総合計画審議会
平成28年 1月28日	第7回総合計画審議会
平成28年 2月 8日	第8回総合計画審議会（答申） 総合計画策定委員会
平成28年 2月 9日	議会全員協議会基本計画素案説明
平成28年 3月17日	平成28年第1回議会定例会議決

## 11 住民参加

### 1 住民意識調査

目 的	「第5次総合計画」の策定に向けた基礎資料として、施策への住民満足度や地域課題の現況を把握するために実施したものである。
調 査 対 象	三芳町に居住する16歳以上の男女2,000人 (住民基本台帳から無作為に抽出)
有効回収数	886人
有効回収率	44.3%
実 施 期 間	平成26年10月8日から10月31日まで

※内容別掲（P148）

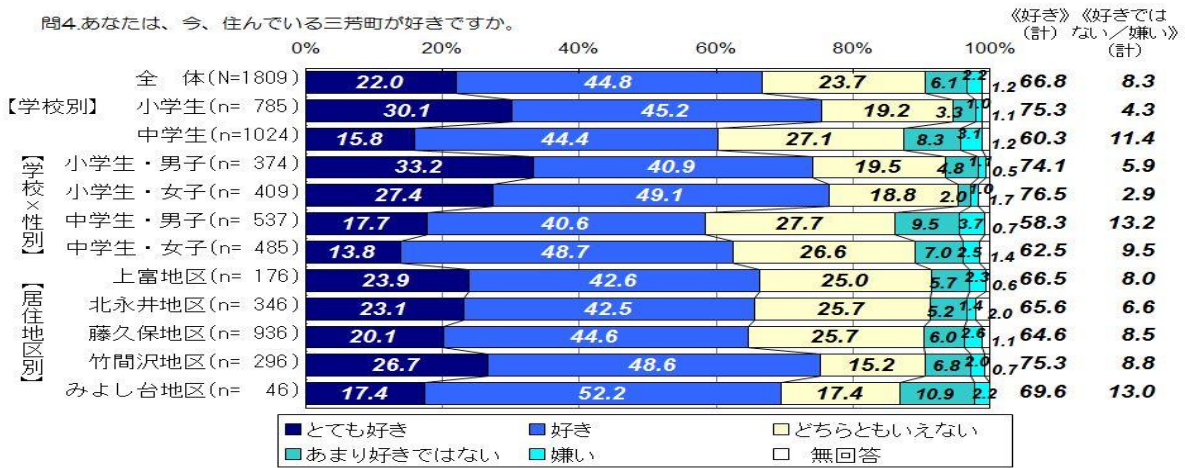


## 2 小中学校まちづくりアンケート調査

目的	「第5次総合計画」の策定に向けた基礎資料として、町内の小中学生の町への現状評価や将来像についての考えを把握するために実施したものである。
調査対象	町内の小学5～6年生、中学1～3年生 1,879人
有効回収数	1,809人
有効回収率	96.3%
実施期間	平成26年10月15日から10月29日まで

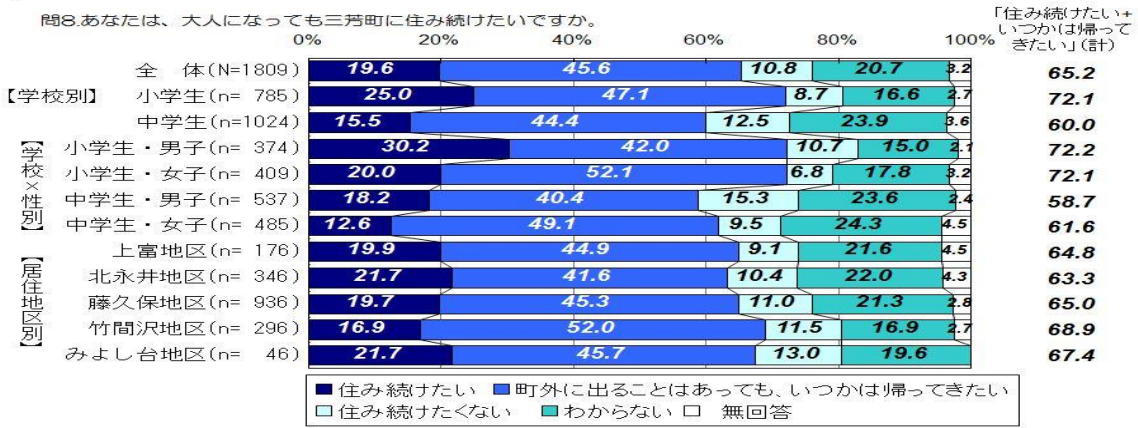
### 1 今、住んでいる三芳町が好きか

- 「とても好き」と「好き」を合わせた《好き》は66.8%と7割近くを占める。一方、「あまり好きではない」「嫌い」は合わせても1割未満。ただし、「どちらともいえない」は23.7%と、2割を超えている。
  - 《好き》は中学生(60.3%)に比べて小学生(75.3%)で回答率が高く、「とても好き」で見ると、女子より男子のほうが高い。
  - 地区別では、竹間沢地区で《好き》が他の地区を上回っている。



### 2 将来、三芳町に住み続けたいか

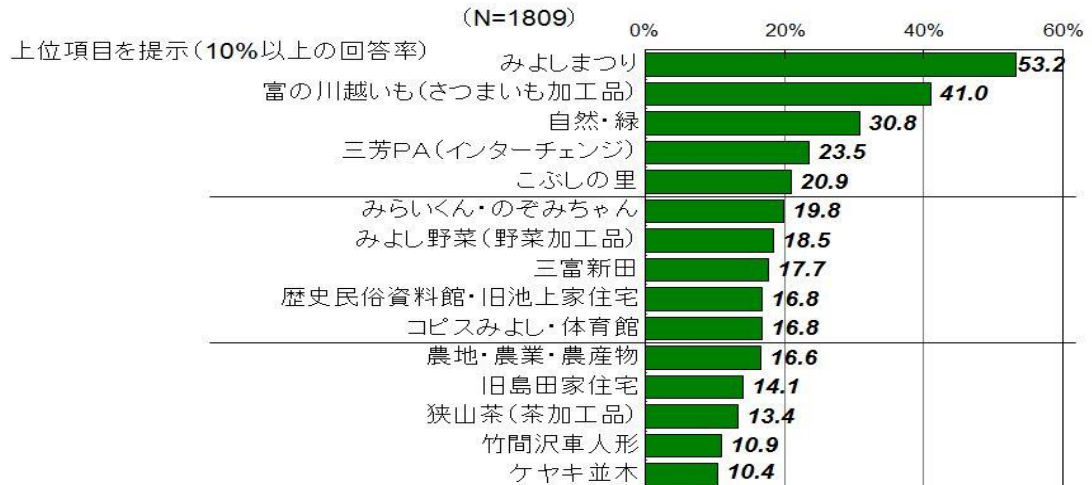
- 最も多いのは「町外に出ることはあっても、いつかは帰ってきたい」の45.6%。「住み続けたい」19.6%は、「住み続けたくない」10.8%を上回る。「わからない」は約2割。
  - 「住み続けたい」は、中学生(60.0%)よりも小学生(72.1%)、また、女子より男子で強い傾向。
  - 地区別では、他地区と顕著に異なる地区は見られない。



### 3 三芳町の自慢、紹介したいものや場所

- 「みよしまつり」53.2%が5割超で最も多く、次いで「富の川越いも」41.0%、「自然・緑」30.8%がトップ3となっている。
- 場所としては、「三芳PA」「こぶしの里」「三富新田」が比較的上位に挙げられている。

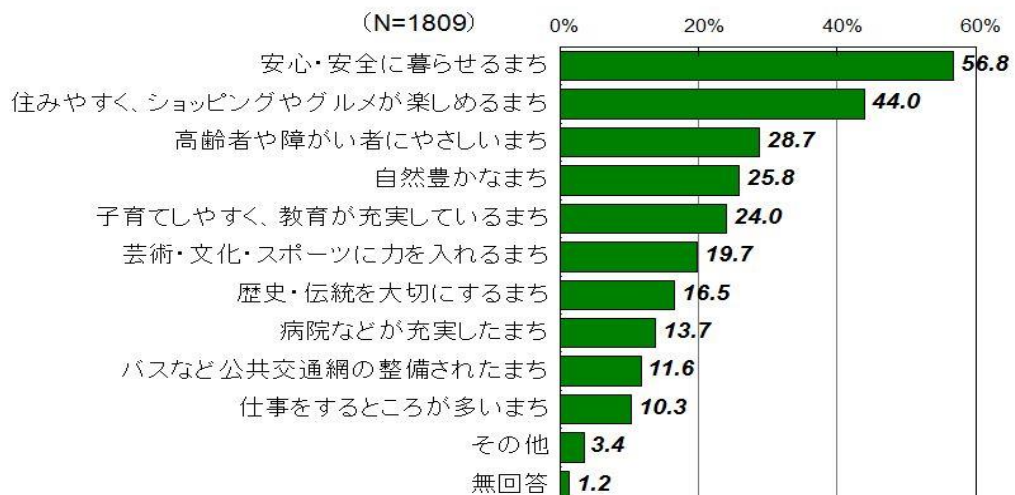
問5. あなたが、三芳町に初めて来た人に自慢したい、紹介したいと思うものや場所は、どれですか。（複数回答）



### 4 将来の三芳町のイメージ

- 「安心・安全に暮らせるまち」が過半数で他を引き離してトップ。次いで、「住みやすく、ショッピングやグルメが楽しめるまち」が44.0%。以下、大きく差があって、「高齢者や障がい者にやさしいまち」「自然豊かなまち」「子育てしやすく、教育が充実しているまち」が2割台で続く。

問6. 将来の三芳町について、どのようになってほしいですか。（3つ以内/複数回答）



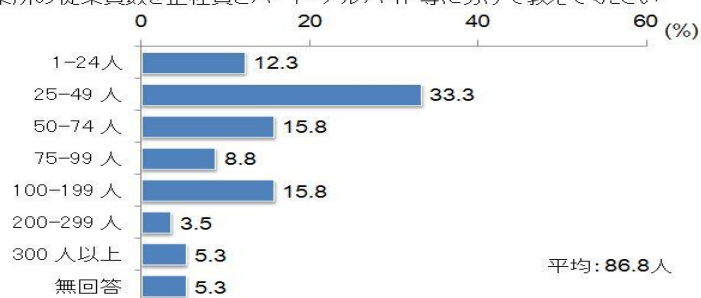
### 3 事業所アンケート

目 的	雇用や子育てに関する町内事業所の実態と意向を把握するために実施したものである。
調 査 対 象	町内で操業する従業員 20 名以上の事業所 113 事業所
有効回収数	57 事業所
有効回収率	50.4%
実 施 期 間	平成27年8月17日から9月4日まで

#### 1 従業員数

- 全従業員の人数は25～49人(33.3%)が最も多く、次いで50～74人(15.8%)、100～199人(15.8%)となっている。
- 平均人数は86.8人。

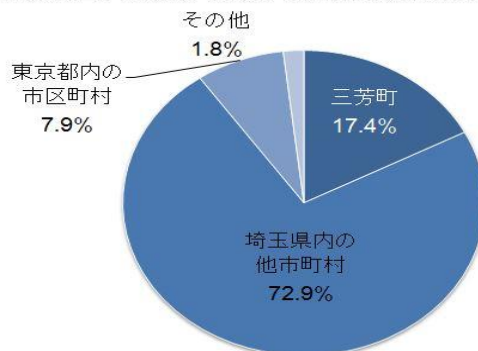
Q4.c(合計): 貴事業所の従業員数を正社員とパート・アルバイト等に分けて教えてください



#### 2 従業員の居住地

- 三芳町に居住している従業員の平均比率は、17%に過ぎない。
- 埼玉県内の他市町村が最も多く73%、東京都内の市区町村は8%となっている。

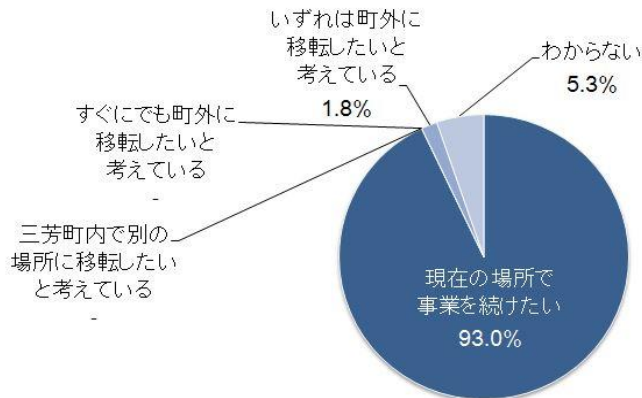
Q6: 貴事業所の従業員は現在どこから通勤していますか。居住地別に割合をお知らせください



### 3 事業継続の場所

- 今後も現在の場所で事業を続けたいとする事業所が93%を占めている。

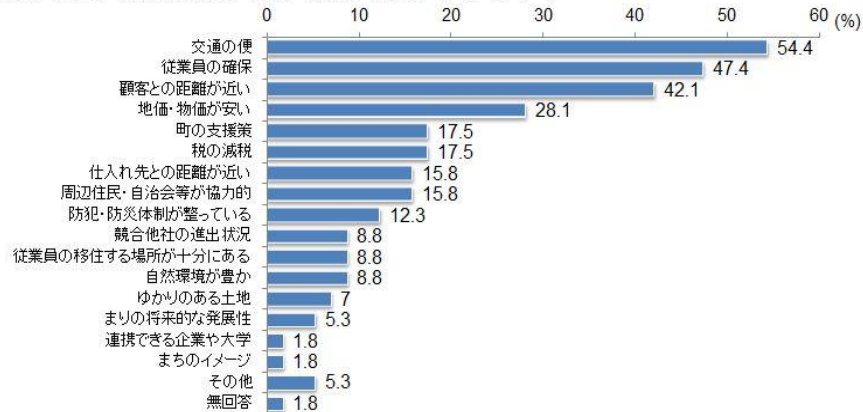
Q13. 今後も現在の場所で事業を続けたいと思いますか(SA)



### 4 拠点の立地を検討の際に重視する点

- 事業所が拠点の立地を検討する際に重視する点は、交通の便(54%)が最も多く、次いで従業員の確保(47%)、顧客との距離が近い(42%)となっている。

Q14. 貴事業所が拠点の立地を検討する際に重視する点は何ですか(MA)

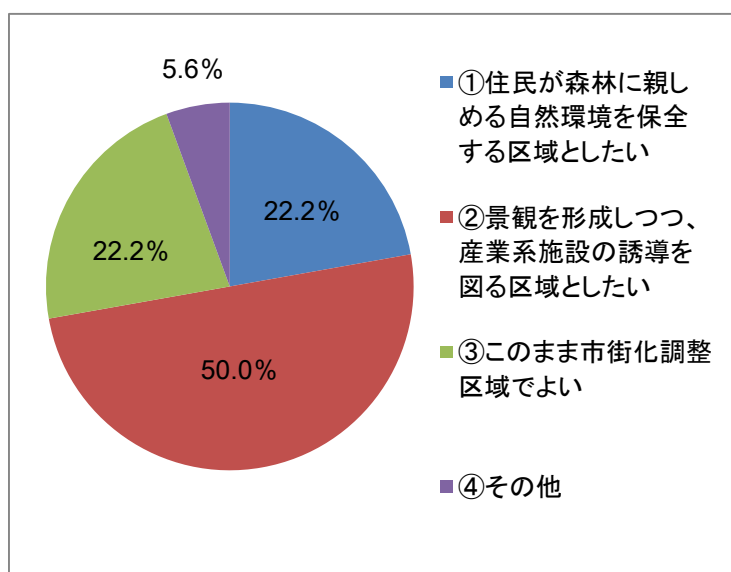




## 4 土地利用に関するアンケート

目 的	今後の土地利用の意向を把握するため実施したものである。
調 査 対 象	上富・藤久保地区の地権者 101人
有効回収数	61人
有効回収率	60.4%
実 施 期 間	平成27年9月9日から9月25日まで

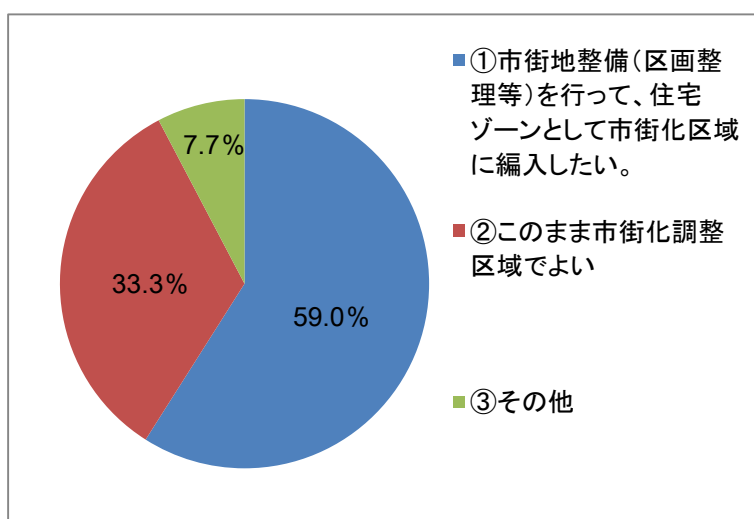
### Q 今後のまちづくりについて(上富八軒家地区)



### その他意見について

- ・規制緩和について
- ・後継者について
- ・農地売却について
- ・三芳PAについて
- ・都市計画道路について等

### Q 今後のまちづくりについて(藤久保庁舎周辺地区) その他意見について



- ・土地利用について
- ・区画整理について
- ・後継者について
- ・道路整備について等

## 5 まちづくりワークショップ

### まちづくりワークショップの目的

「三芳町第5次総合計画」の策定に向けた基礎資料として、取り組むべき施策などに対する住民の意識を抽出するために実施したものである。

回	開催日	時間	場所	参加者数
第1回	平成26年11月16日	午後1時30分から午後4時	三芳町役場	46人
<p>○講演 「まちづくり」と「住民参加」 (NPO 法人さいたま NPO センター専務理事 村田恵子氏)</p> <p>○ワークショップ            テーマ1：三芳町の良い点、悪い点            テーマ2：三芳町の未来について</p>				
第2回	平成26年11月24日	午前9時30分から午前12時	三芳町役場	42人
<p>第2回以降は、下記の5つの分野別に分かれて意見交換を実施            分野：①総合政策・行政分野 ②教育・文化分野 ③都市基盤整備分野 ④生活環境・産業分野            ⑤保健福祉分野</p> <p>○ワークショップ（分野別での意見交換）            テーマ1：分野別「伸ばすところ」「変えたいところ」            テーマ2：分野別「やるべきこと」「将来像」</p>				
第3回	平成26年11月29日	午前9時30分から午前12時	三芳町役場	33人
<p>○ワークショップ（分野別での意見交換）            テーマ1：優先度の高い課題は？            テーマ2：重点プロジェクトを考えよう！</p>				
第4回	平成26年12月7日	午前9時30分から午前12時	三芳町役場	26人
<p>○ワークショップ（分野別での意見交換）            テーマ1：重点プロジェクトの見直し            テーマ2：各分野よりまちへの提案！</p>				

## (1) 第1回ワークショップまとめ

### 三芳町の良い点、悪い点

#### ■良い点

「緑が豊か」「災害が無い・災害に強い」「都心に近い」「新鮮な野菜・特産物がある」  
「住みやすい・落ち着いた地域」「歴史・文化が残っている」「人と人のつながりを感じる」  
「地域のまとまりを感じる」

#### ■悪い点

「交通の便が悪い・道路整備の遅れ」「公園など住民が集う場所がない」  
「高齢者福祉対策が不十分」

### 三芳町の未来について

「自然と調和したまち」「安全・安心して暮らせるまち」  
「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」「子育て環境が充実したまち」  
「地域のつながりや住民活動が活発なまち」  
「魅力あるまち」「三芳町に立ち寄りたくなるまち」「若者が三芳町に住みたくなるまち」  
「人口は今のままで良い」



## (2) 第2回ワークショップ各分野のまとめ

### 総合政策・行政分野

#### ■伸ばすところ

「企業誘致による財政力の強化」「人権推進・外国人支援」  
「町外向けのホームページ作成」「デマンド交通の拡大」「緑を残したい」

#### ■変えたいところ

「まちの魅力がない」「人が集まる場所がない」「まちの核がない」「駅がない」  
「道路整備・幅員の拡大」「情報管理の見直し」「行財政の見直し」「観光意欲の促進」

#### ■やるべきこと・将来像

「企業の誘致による財政力を強化する」「三芳町のホームページを町外向けに修正する」  
「ライフバスの本数を増やす」「住民の意見を取り入れた協働でのまちづくり」  
将来像は、「持続可能なコンパクト三芳町」

### 教育・文化分野

#### ■伸ばすところ

「100年先の人づくり」「特色ある学校を伸ばす」「地域に開かれた教育」  
「公民館を現在よりも幅広く活用していく」「子どもへの読書推進活動が素晴らしい」  
「放課後児童対策をまちとしてケアする」  
「各施設への行き来がしやすい交通環境にしてほしい」

#### ■変えたいところ

「ふれあいの機会を増やす」「地域で育てる教育」  
「みんなで使える公民館・児童館・図書館」

#### ■やるべきこと・将来像

「自然環境を持続させるための環境教育」「各産業別に講師を招いて授業を実施」  
「公共施設はみんなが利用したくなる施設にする」  
将来像は、「教育は人づくりである」

### 都市基盤整備分野

#### ■伸ばすところ

「水の安定供給」「自然環境の保全・農村風景の保存」「空き地の活用」「公園整備」

#### ■変えたいところ

「道路の整備」「土地利用の見直し」「公園整備」「災害対策の強化」  
「美味しい地下水の活用」



#### ■やるべきこと・将来像

- 「地下水を利用した美味しい水の商品化のための調査研究」「水の音がする公園づくり」
- 「道路、公園、みどり、住宅を総合的に調査研究した整備を行う」
- 「自転車で走りやすい道路整備」「若者を引き寄せるデザイン力があるまち」
- 「季節感のあるまちづくり」

将来像は、「やさしいまち」「子どもから高齢者までが安全で安心な道路・公園等の整備をしたまち」「休日には親子とお年寄りが公園で楽しい一日を過ごす場所」  
「自然環境と景観の整ったまち」「三芳が好きで住んでいるという人が多いまち」

### 生活環境・産業分野

#### ■伸ばすところ

- 「地域コミュニティの活性化」「防災・防犯対策」「環境対策」
- 「農業ビジネス」「観光ビジネス」

#### ■変えたいところ

- 「コミュニティづくり」「環境対策」「防犯対策」「農業ビジネスの拡大」
- 「観光客を呼び込むための戦略」「企業の誘致などによる新たな雇用創出」

#### ■やるべきこと・将来像

- 「地域コミュニティを促進させるまちづくり」
- 「高齢者の活用を多方面にわたり考える」「食を通じた農と観光の取り組み」
- 「農工商の結びつきを強化」

### 保健福祉分野

#### ■伸ばすところ

- 「公共施設の改善」「高齢者のいきがづくり」「福祉教育のサポート」
- 「若者が住みやすい・子育てしやすい環境づくり」「高齢者福祉ボランティアの支援」

#### ■変えたいところ

- 「健康増進」「子育て環境」「地域交流・コミュニティづくり」

#### ■やるべきこと・将来像

- 「困った時、苦勞している人、いじめなどを発見した時の相談場所の確保」
- 「高齢者の認知予防の脳トレ教室を開催」「福祉センターの建設」
- 「高齢者の活動範囲の拡大と充実」「高齢大学の名称を高齡育成大学に変更したい」
- 「子育て支援と高齢者支援の協調」

将来像は、「子どもから高齢者、障がい者も健常者も安心できるまち・福祉のまち」  
「健康寿命の高いまち」「誰もが安心して暮らせるまち」

### (3) 第3回ワークショップ各分野のまとめ

分野	総合政策・行政分野		
目標キャッチフレーズ	住よし 人よし 未来よし・・・三芳町		
重点プロジェクト	健全財政プロジェクト	魅力あるまちづくりプロジェクト	
小分野の目標	財政基盤の安定	魅力ある町づくりの推進	交通機関の整備充実
優先施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革（経費削減等）</li> <li>・行政情報の公開・提供・共有（町内向け）</li> <li>・行政運営への町民の意見反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の魅力づくり</li> <li>・町のシンボルづくり</li> <li>・地域イメージ・ブランドの発信（イベント等の企画）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド交通の拡大</li> <li>・既存のライフバスの増便</li> <li>・地下鉄（大江戸線）の延伸構想の推進</li> </ul>

分野	教育・文化分野		
目標キャッチフレーズ	学校施設の中でふれあい通して健康で明るいまちづくり		
重点プロジェクト	未来を担う人づくり		
小分野の目標	世代を超えてふれあい楽しく学ぶまちづくり	学校施設を生かした地域交流による学校教育	今あるものを大切に継承し健康で明るいまちづくり
優先施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設へのアクセスが容易となる交通環境づくり</li> <li>・世代間交流のできる生涯学習機会</li> <li>・生涯学習のメニューの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境を生かした学校教育</li> <li>・地域に開かれた学校教育（地域とのふれあいの充実）</li> <li>・学校給食の充実（三芳町の特産を活かす地産地消など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化財の保護・継承</li> <li>・町民のスポーツ活動への支援</li> <li>・スポーツ・音楽などによる交流の促進（特に子ども）</li> </ul>

分野	都市基盤整備分野		
目標キャッチフレーズ	安心・安全 住みよいまちづくり！		
重点プロジェクト	公園の整備充実	人にやさしい道	自然災害対策
小分野の目標	住環境と安全安心な公園	安心安全な道路	安心安全な下水整備
優先施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な都市基盤の整備（道路、公園など単体でなく計画的な都市整備）（住民参加の公園）</li> <li>・住居表示の整理・見直し</li> <li>・大規模な公園・緑地の整備</li> <li>・雑木林の整備・保全（土地の利用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な生活道路の整備</li> <li>・歩道の整備（バリアフリー化、散歩道など）</li> <li>・自転車道の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の整備</li> <li>・雨水処理対策</li> <li>・大雨など災害時の治水対策</li> </ul>

分野	生活環境・産業分野		
目標キャッチフレーズ	人のつながりを地域の力に！		
重点プロジェクト	元気創造		
小分野の目標	安全安心	未来にやさしいまち	地域の力
優先施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会の役割の強化（条例で位置づけなど）</li> <li>行政運営への町民の参加・協働</li> <li>指定避難場所の整備や防災訓練などの防災対策（防災計画）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化・リサイクルの推進</li> <li>不法投棄対策</li> <li>地球温暖化に向けた対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農工商及び観光の連携</li> <li>農業の振興（地元の農産物の流通拡大、若い世代の就農者増など）</li> <li>観光拠点の整備（川越街道に道の駅など）</li> </ul>

分野	生活環境・産業分野		
目標キャッチフレーズ	健康でいきいき安心・安全の町づくり		
重点プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の課題は地域で解決する施策の推進</li> <li>社会貢献型活動団体の育成と支援</li> <li>首都圏防災拠点の誘致</li> </ul>		
小分野の目標	支え合いの地域づくり	清潔で活気のあるまちづくり	地産地消で魅力あるまち
優先施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民のまちづくり活動への支援</li> <li>まちづくりにかかわる人材育成</li> <li>災害に強い町のPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化活動（ボランティアでの道路清掃など）</li> <li>（畑からの）ホコリ対策</li> <li>大規模公園の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の振興（地元の農産物の流通拡大、若い世代の就農者増など）</li> <li>町の観光PRの拡大</li> <li>働く場所の確保や就労支援</li> </ul>

分野	保健福祉分野		
目標キャッチフレーズ	みんなが楽しく		
重点プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者あつまれ！</li> <li>明るく暮らそう！</li> <li>健康で元気だ！</li> </ul>		
小分野の目標	いつまでも健康に	環境に優しく	若者の住みやすい
優先施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者・医師・町の連携強化（地域サポート）</li> <li>救急医療体制の充実</li> <li>健康・保健予防の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気な高齢者の活用</li> <li>誰もが住みやすいバリアフリー化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティの充実</li> <li>若い世代を増やす対策</li> <li>世代間交流の拡大</li> </ul>

分野	保健福祉分野		
目標キャッチフレーズ	共助のある街 次世代に渡って支える仕組みづくりをめざします		
重点プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い人に魅力のある町づくり</li> <li>・働く場所づくり</li> <li>・みんなが交流できるコミュニケーションづくり</li> </ul>		
小分野の目標	健康にあふれる町	人にやさしい町	活力のある町
優先施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育の充実</li> <li>・医療費の抑制・削減（医療受診の適正化）</li> <li>・救急医療体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉施設の整備（余熱利用施設エコパの活用）</li> <li>・元気な高齢者活用</li> <li>・障がい者の住みやすいインフラづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流の拡大</li> <li>・若い世代を増やす対策</li> <li>・ひとり親・低所得者支援の対策</li> </ul>

#### （４）第４回ワークショップまとめ

分野	重点プロジェクト	目的・効果	事業主体	事業内容
総合政策・行政分野	健全財政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政の健全化</li> <li>・町民生活サービスの向上</li> <li>・経常収支比率のダウン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町が主体</li> <li>・協働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民ができることはサポートする（公園掃除等）</li> <li>・集会所等の町の施設の利用料金の見直し</li> </ul>
	魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人が訪れてくれるまち</li> <li>・町民が満足できるまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産のものを扱うレストラン</li> <li>・道の駅</li> <li>・自転車で回遊できるまち</li> <li>・コピスの事業のより一層の充実</li> </ul>
	公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフバス・デマンド交通の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三芳探検バスの運行</li> <li>・デマンド交通の運転を住民が行う</li> </ul>
教育・文化分野	楽しく学びあうまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ・教える・支える生涯学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館</li> <li>・学校</li> <li>・学習者</li> <li>・体育館</li> <li>・集会所利用者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館事業の充実と拡大</li> <li>・各分野のコーディネーターの養成（団塊世代の活用、勉強資格の養成講座など）</li> <li>・若年世代の地域コミュニティの場の創設</li> </ul>
	未来をになう人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の充実、支援</li> <li>・児童・生徒を地域で育てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校</li> <li>・地域（町民、NPO等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育の学習支援</li> <li>・学校応援団の充実</li> <li>・貧困家庭の連鎖の遮断</li> </ul>
	今あるものを大切に継承し健康で明るいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化財の保護、継承、活用</li> <li>・スポーツ・文化活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料館</li> <li>・図書館</li> <li>・コピス</li> <li>・体育施設の職員</li> <li>・町民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化財活用への転換</li> <li>・住民自主事業の拡充</li> </ul>

分野	重点プロジェクト	目的・効果	事業主体	事業内容
都市基盤整備分野	自然を生かした集える公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雑木林の保全</li> <li>・ 不法投棄がなくなる</li> <li>・ 災害時の避難拠点になる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みよしグリーンサポート隊</li> <li>・ 造園業者</li> <li>・ 環境保護団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模な自然公園の整備</li> </ul>
	人にやさしい道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故が減る</li> <li>・ 自転車・歩行者が安心して利用できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察</li> <li>・ 障がい者支援団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩道・自転車道の整備</li> <li>・ 外灯の整備</li> <li>・ 街路樹（夏の日陰）のある道路</li> <li>・ 歩行者専用道路の日を設ける</li> <li>・ 歩道の段差をなくす</li> </ul>
	地震に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心・安全な下水整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上下水道業者</li> <li>・ 被災地行政団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貯水池の整備</li> <li>・ 簡易トイレの配布</li> <li>・ 自主防災会を広げる</li> </ul>
生活環境・産業分野	支え合う安心・安全な町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支え合いの地域づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政</li> <li>・ 自治会</li> <li>・ NPO</li> <li>・ 大学</li> <li>・ 企業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首都圏防災拠点の誘致</li> <li>・ 災害に強い町のPR</li> <li>・ 災害に強い町にするための具体的支援策</li> <li>・ 町の有識者の発掘と活用</li> </ul>
	清潔で活力のある町づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清潔で住みやすい町</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政</li> <li>・ 自治会</li> <li>・ 企業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正しいごみの分別方法の地域レクチャー会の開催</li> <li>・ 自然を生かした大規模公園の整備</li> <li>・ 町を汚さない運動の展開</li> <li>・ 元気な高齢者の活用</li> </ul>
	地域力アップによるおしゃれで魅力のある町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者が集まる町</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政</li> <li>・ 企業</li> <li>・ 大学</li> <li>・ 農家</li> <li>・ PTA</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植物園の設置</li> <li>・ 新しい農業のできるまちづくり</li> <li>・ おしゃれな商店の誘致</li> </ul>
保健福祉分野	若い人にも魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者の定着</li> <li>・ 人口増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域とまちと事業者の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若い人に魅力ある企業の誘致</li> <li>・ 働く場所の確保や就労支援</li> </ul>
	明るく元気で健康なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康年齢を上げる</li> <li>・ 医療費を下げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会</li> <li>・ 区</li> <li>・ 福祉団体</li> <li>・ まち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男の料理教室</li> <li>・ 地域・サークル活動</li> </ul>
	みんなが交流できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤立者をなくす</li> <li>・ 災害時に取り残される人をなくす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会</li> <li>・ 区</li> <li>・ 福祉団体</li> <li>・ まち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者や障がい者への地域支援</li> <li>・ 幅広い年代が交流できる事業</li> </ul>
	健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政負担の軽減</li> <li>・ 人をしあわせにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師・医療機関</li> <li>・ 体協など各種スポーツ団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康設備・教育の充実</li> <li>・ 体力測定の増進</li> <li>・ いもっこ体操の更なる推進</li> </ul>
	福祉充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心して暮らせる</li> <li>・ 支え合い</li> <li>・ 思いやり</li> <li>・ やさしさ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師会</li> <li>・ 歯科医師会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉施設の整備</li> <li>・ 認知症のライフプランの作成</li> <li>・ 見守りマップの作成</li> <li>・ 福祉センターの設置</li> </ul>
	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少</li> <li>・ 虐待防止</li> <li>・ 多くの世代が交流し活力あるまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若い世代が集まる行事の開催</li> <li>・ お悩み相談室の設置・充実</li> <li>・ 挨拶の励行</li> <li>・ 育児・学童保護ボランティア制度の充実</li> </ul>

## 6 アンダー39まちづくり会議

回	開催日	時間	場所	参加者数
第1回	平成26年12月7日	午後2時から午後4時	三芳町役場	10人
○テーマ テーマ1：三芳町の良い点と悪い点 テーマ2：住み続けたい町にするために テーマ3：若者が活躍できるような町にするために				
第2回	平成27年1月17日	午後1時から午後3時	三芳町役場	12人
テーマ1：「住むまち」を選ぶポイント テーマ2：個別の課題について解決策を考えてみよう！				

### (1) 第1回アンダー39まちづくり会議のまとめ

#### 【テーマ1】三芳町の良い点と悪い点

##### ■三芳町の良い点

- ・ 「緑が多い」「都心に近くて便利である」「人と人とのつながりが強い」「行政の対応が良い、役場がきれいである」「農業が盛んである」「素敵な人が多い」「ポテンシャルを秘めている」「施設が利用しやすい・店舗が多い」「お祭りが盛り上がっている」「静かなところが良い」

##### ■三芳町の悪い点

- ・ 「公共交通が不便である」という意見が多い。その他「まちの良さが伝わっていない」「子育て環境がよくない」「娯楽が少ない」

#### 【テーマ2】住み続けたい町にするために

- ・ 三芳町の悪い点で多くあげられた「公共交通が不便である」に対して、「企業と連携した巡回バスを設ける」というアイデアが出されている。
- ・ 「単身者用の住居が少ない」「駅の近くで生活したいが駅がない」「保育園がないのは、これから三芳町に住む人にとってはマイナス」
- ・ 「外から遊びに来る人が少ない」「とびぬけた特色がほしい」「働く場所の確保」

#### 【テーマ3】若者が活躍できるような町にするために

- ・ 「大学、農業、商店街などと企業の連携」「若者が参加しやすいイベントなどがあると良い」
- ・ 「若者の意向に対応した制度・仕組みづくりが必要」「若者が取り組みたいことができる場をつくる」「若者から町長に向けて提言をするようにならないといけない」

## (2) 第2回アンダー39まちづくり会議のまとめ

### 【テーマ1】「住むまち」を選ぶポイント

- ・ 「交通の便が良いこと」「買物が便利であること」「自然が多いこと」「安全であること」「職場から通えること」「公共サービスが充実していること」「都心に近いこと」
- ・ 「幼稚園・保育園の補助金」「病院があること」「子どもの医療費が無料」
- ・ 「友達が近くにいること」「家賃が安いこと」「街並が整備されていること」「芸術・文化が多いこと」「シンボルがあること」

### 【テーマ2】個別の課題について解決策を考えてみよう！

「すぐにできそうなこと、時間がかかりそうなこと」と「自分たちでできること、行政がやるべきこと」の2つの軸を設け、課題・解決策をプロットした。

#### ■すぐにできそうなことで、自分たちでできること

- ・ 「人との出会いの場づくり」「三芳町の良さを Twitter、Facebook、Blog、ラジオ、ユーストリーム、漫画などさまざまな媒体を活用してPRする」「防災防犯の強化も含めて、近所の人との日頃の声掛け」

#### ■すぐにできそうなことで、行政がやるべきこと

- ・ 「子どもが遊べる公園・施設をつくる」「メールや電話による育児相談」「緊急メール配信の充実」「見守りパトカーを走らせる」「子育てファミリーサポートの拡大」「三芳の野菜を使った無料イベント」「バスの本数を増やす」「デマンド交通の使いやすさへの見直し」

#### ■時間がかかりそうなことで、自分たちでできること

- ・ 「有名になるようなお菓子を作りテレビ等でPRする」「みんなで盛り上がる何かを考える」

#### ■時間がかかりそうなことで、行政がやるべきこと

- ・ 「公共交通の充実」「街灯を増やす」「大規模公園の整備」「小中学生の給食費など子どもにかかるものの無償化」「庁舎でのプロジェクションマッピングなどのイベント」





## 7 ワークショップ、アンダー39まちづくり会議提案の整理

### (1) 総合政策・行政分野

- ・ 住民の満足度を上げるとともに、町外から訪れたいくなるような「魅力あるまちづくり」が望まれている。まちのシンボル、ブランド商品の開発など“三芳町ならではの”ものの発掘や、SNS・ラジオ・漫画などさまざまな媒体を使った三芳町の良さをPRするなどのアイデアがあげられている。
- ・ ライフバスの増便やデマンド交通の見直しなどの「公共交通の便の見直し」は、若者から高齢者まで多くの人から望まれている。特に、平日の通勤・通学時間のバスが少なく不便といった意見が多く、改善が必要である。デマンド交通については、若者の認知度は低く、さらなる情報発信が必要と考える。
- ・ 行財政の健全化が求められている。行財政改革（経費削減等）や公共施設の使用料の見直し、企業誘致による財政力の強化などのアイデアが出されている。

### (2) 教育・文化分野

- ・ 学校教育では、三芳町の自然環境を活かした教育、地産地消の学校給食、地域とのふれあいの場の創造といった「地域に開かれた学校」を望む意見があげられている。
- ・ 世代間交流のできる生涯学習等のさらなる充実、多様な企業人を招いた授業の開催などを通じて、公民館等の公共施設の充実などが望まれている。
- ・ 歴史文化財の保護・継承・活用や、スポーツ・音楽などによる交流促進が望まれている。歴史文化財を知る機会や一流の芸術家・スポーツ選手とのふれあいの機会を作ることが重要と考える。

### (3) 都市基盤整備分野

- ・ 子どもや高齢者、障がい者が安心して歩ける歩道の整備、自転車道の整備、街灯の整備など「人にやさしい道路づくり」が強く求められている。
- ・ 公園の整備は、子育ての場、世代間交流の場、災害時の防災拠点といった多様な側面から求められている。
- ・ 雑木林や田畑といった三芳町の自然環境の保全是、若者から高齢者まで多くの人に望まれている。また、雑木林や美味しい水道水、地下水などを活用する意見もあげられている。
- ・ 「三芳町は災害に強い」という意識があることから、雨水処理対策や貯水池の整備、簡易トイレの整備など、災害時にも安心できる下水道整備を進めることが重要である。



#### (4) 生活環境・産業分野

- ・ 地域コミュニティの強化が望まれている。子どもへの声かけ運動や花いっぱい運動、自治会加入の促進など、日ごろから支え合うまちになることで防災・防犯対策や環境美化につながる、といった意見があげられている。
- ・ 環境対策では、不法投棄対策やごみの減量化・リサイクルの推進が望まれている。
- ・ 地産地消の推進や農業振興など三芳町の農業が活性化することが望まれている。また、「三芳町の野菜を使ったおしゃれな商店の誘致」や「農産物をブランド化し、道の駅など観光地をつくる」など、人を呼び込むためのアイデアもあげられている。

#### (5) 保健福祉分野

- ・ 若者や子育て世代、高齢者、障がい者が安心して暮らせるまちづくりが望まれている。
- ・ 「町・医師・住民の連携強化」や「救急医療体制の充実」、「障がい者が住みやすいインフラ整備」、「医療費の抑制・削減」など医療体制の強化が望まれている。
- ・ 若者や子育て世代は、「医療費の抑制・削減」や「お悩み相談室の設置」、「若者が集まるイベントの開催」などを望んでいる。
- ・ 「元気な高齢者の活用」や「世代間交流の場づくり」など「高齢者のいきがづくり」や「地域コミュニティづくり」を通じた健康増進対策が望まれている。

## 8 団体懇談会

開催日	時間	場所	参加者数
平成27年10月27日	午後1時30分から午後3時	総合体育館	27人
平成27年10月29日	午後7時から午後8時30分	藤久保公民館	25人
○内容 ①第5次総合計画の策定について ②懇談（各団体からのまちづくり提案や意見交換）			

### (1) 団体懇談会における意見について

行政分野	主な意見・提案等
総合政策・行政分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい財政状況の中で効率的、効果的な投資について</li> <li>・持続可能なまちづくりについて</li> <li>・財政について</li> <li>・総合計画について</li> <li>・基本理念について</li> <li>・町に住んでみたいというキャッチフレーズについて</li> <li>・ボランティア活動について</li> <li>・ボランティア等による住民のポイント仕組みづくりについて</li> <li>・ボランティア団体の高齢化について</li> <li>・女性の意見の反映について</li> <li>・若い人が住めるまちづくりについて</li> <li>・住民力の利用について</li> <li>・イベント中止などの告知方法等について</li> <li>・将来力を入れる事業への投資について</li> <li>・行政の横の連携について</li> <li>・広報みよしの福祉面の記事の増について</li> <li>・公民館や集会所等の複合化について</li> <li>・スマートICフルインター化による町の活性化のための誘致活動</li> <li>・協働のまちづくり条例の周知</li> <li>・スマートIC強化による財源確保</li> </ul>
都市基盤整備分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートICについて</li> <li>・産業を誘致のための交差点改良等について</li> <li>・道路について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いも街道の歩道整備について</li> <li>・道路の段差について</li> <li>・公共交通が不便</li> <li>・デマンド交通について</li> </ul>
教育・文化分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボーイスカウトと青少年育成について</li> <li>・郷土芸能体験教室への学校や親の協力について</li> <li>・学習支援の活動について</li> <li>・夏休みの子どもたちへの事業について</li> <li>・就労外国の日本語習得支援について</li> <li>・不登校の問題について</li> </ul>
生活環境・産業分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業と文化、平地林の保全について</li> <li>・世界農業遺産について</li> <li>・町の産業について</li> <li>・外国人の観光について</li> <li>・みどりのトラストについて</li> </ul>
保健福祉分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内福祉施設について</li> <li>・ふれあいセンターについて</li> <li>・地域のサロンづくりについて</li> <li>・地区社協について</li> <li>・子どもの貧困について</li> <li>・医療体制の強化</li> <li>・障がい者の働ける施設について</li> <li>・活動拠点について</li> <li>・福祉会館の整備</li> <li>・人材発掘とリーダー育成</li> <li>・太陽の家について</li> </ul>



## 9 地区懇談会

開催日	時間	場所	参加者数
平成27年11月19日	午後7時から午後8時30分	竹間沢公民館	16人
平成27年11月20日	午後7時から午後8時	中央公民館	14人
平成27年11月26日	午後7時から午後8時30分	藤久保公民館	23人
○内容 ①第5次総合計画の策定について ②懇談（まちづくり提案や意見交換）			

### (1) まちづくり地区懇談会における意見について

行政分野	主な意見・提案等
総合政策・行政分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制の優遇について（竹）</li> <li>・昼夜間人口比率が高いことのメリットについて（竹）</li> <li>・駅までのアクセスを向上（竹）</li> <li>・住宅地域と人口減について（竹）</li> <li>・マンションの若年層転出について（竹）</li> <li>・PFIについて（竹）</li> <li>・計画的な企業誘致について（竹）</li> <li>・ふるさと納税について（竹）</li> <li>・自助、共助について（中）</li> <li>・藤久保と北永井が混在するエリアでの共用の区割りについて（中）</li> <li>・総合計画の策定スケジュールについて（藤）</li> <li>・外来語でなく日本語の表記について（藤）</li> <li>・行政改革、協働のまちづくりが並んでいるが結びつきがわからない（藤）</li> <li>・PDCAサイクルの導入について（藤）</li> <li>・第4次総合振興計画の反省について（藤）</li> <li>・（施策の）優先順位について（藤）</li> </ul>
都市基盤整備分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地の増について（竹）</li> <li>・都市計画の見直しについて（竹）</li> <li>・駅までの歩道について（竹）</li> <li>・竹間沢通西地区について（竹）</li> <li>・竹間沢地区の区画整理や既存集落整備について（竹）</li> <li>・商業地の誘致について（竹）</li> <li>・道路計画について（中）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建ぺい率の緩和について（藤）</li> <li>• スマートＩＣの整備による効果について（藤）</li> <li>• 道の駅について（藤）</li> <li>• スマートＩＣフルインター化の費用対効果について（藤）</li> </ul>
<b>生活環境・産業分野</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 緑のトラストについて（竹）</li> <li>• 地域ブランドについて（藤）</li> <li>• 若い農家の育成について（藤）</li> <li>• 農業振興について（藤）</li> <li>• 農業について（藤）</li> <li>• 緑の保全について（藤）</li> </ul>
<b>保健福祉分野</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民生委員や社会福祉協議会、行政など組織間の協調について（中）</li> </ul>

※（竹）竹間沢公民館 （中）中央公民館 （藤）藤久保公民館 のこと



## 10 地域意見交換会

開催日	時間	場所	参加者数
平成27年12月22日	午後6時から午後7時50分	上富第一区集会所	14人
○内容 ①土地利用構想について ②各種計画について ③（仮称）三芳バザール賑わい公園構想について			

### （1） 地域意見交換会における意見について

行政分野	主な意見・提案等
総合政策・行政分野	・スマートICと企業誘致について
都市基盤整備分野	・バザール公園について ・交差点改良について ・上富地区の開発について ・みどり共生産業ゾーンについて ・自然環境保全ゾーンについて ・景観形成ゾーンについて（上富永久保通り）
生活環境・産業分野	・緑の保全について ・スマートICと世界農業遺産について ・農道について

## ロゴマークデザイン採用作品

### 最優秀作品



大阪府大阪市  
塩崎 栄一 様

### 優秀作品



神奈川県横浜市  
小形 知弘 様

### 優秀作品



和歌山県田辺市  
北野 公一 様

## 三芳町第5次総合計画

---

---

発行／平成28年4月

発行者／埼玉県三芳町

編集／政策推進室

住所／〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番1

電話／049-258-0019（代表）

FAX / 049-274-1055

URL <http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp>

---

---